

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第86期) 至 2025年3月31日

林兼産業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第86期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第86期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 林兼産業株式会社

【英訳名】 Hayashikane Sangyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中部 哲二

【本店の所在の場所】 山口県下関市大和町二丁目4番8号

【電話番号】 (083)266-0214

【事務連絡者氏名】 経理部長 福田 一郎

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市大和町二丁目4番8号

【電話番号】 (083)266-0214

【事務連絡者氏名】 経理部長 福田 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	44,366	40,389	42,544	47,376	49,267
経常利益 (百万円)	848	916	473	913	1,363
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,291	707	333	749	1,055
包括利益 (百万円)	1,843	590	281	1,399	915
純資産額 (百万円)	10,239	9,768	9,932	11,093	11,791
総資産額 (百万円)	28,661	26,492	26,755	29,043	27,632
1株当たり純資産額 (円)	1,058.83	1,110.97	1,125.80	1,285.21	1,395.72
1株当たり当期純利益 (円)	145.25	80.57	37.82	85.90	123.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.5	36.9	37.1	38.2	42.7
自己資本利益率 (%)	15.1	7.4	3.4	7.1	9.2
株価収益率 (倍)	4.5	6.4	12.4	6.7	4.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,280	683	△310	3,579	1,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47	18	△452	△399	885
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,904	△737	△615	△1,241	△1,355
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,976	1,942	562	2,501	3,146
従業員数〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	572〔423〕	471〔328〕	461〔328〕	446〔276〕	449〔278〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第86期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第82期から第85期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	44,282	39,629	43,843	48,771	50,048
経常利益 (百万円)	579	519	101	769	1,336
当期純利益 (百万円)	1,303	801	123	636	1,291
資本金 (百万円)	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415
発行済株式総数 (千株)	8,910	8,910	8,910	8,910	8,910
純資産額 (百万円)	8,116	8,709	8,679	9,722	10,661
総資産額 (百万円)	23,048	24,126	24,254	26,612	25,040
1株当たり純資産額 (円)	921.19	990.50	983.83	1,126.37	1,261.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	146.55	91.26	14.00	72.95	150.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.2	36.1	35.8	36.5	42.6
自己資本利益率 (%)	17.7	9.5	1.4	6.9	12.7
株価収益率 (倍)	4.5	5.6	33.6	7.9	3.2
配当性向 (%)	10.2	16.4	107.2	20.6	16.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	320 [332]	332 [295]	317 [273]	305 [222]	302 [211]
株主総利回り (%)	120.0	97.0	92.1	113.6	102.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	690	689	576	610	615
最低株価 (円)	492	478	429	456	437

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 4 第86期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第82期から第85期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
- 5 第86期の1株当たり配当額には特別配当10円が含まれております。

2 【沿革】

- 1941年1月 企業整備により、当時山口県下にあった缶詰製造業者が合同出資して、山口県合同缶詰株式会社を設立。
- 1947年6月 山口県缶詰株式会社に社名を変更。
- 1950年10月 日新缶詰株式会社に社名を変更。
- 1952年4月 下関市に飼料工場を建設。
- 1955年1月 林兼産業株式会社を吸収合併し、新社名を林兼産業株式会社に変更。
- 1959年8月 下関市に第一食品工場を建設。
- 1962年5月 下関飼料工場を増設。
- 1962年5月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年12月 本社は社屋および研究棟を建設。
- 1967年2月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1968年5月 下関市に第二食品工場を建設。
- 1969年4月 林兼畜産株式会社を設立、養豚・種鶏事業を同社へ移管。
- 1970年6月 都城市に畜肉ハム・ソーセージの原料処理工場を建設。
- 1976年2月 林兼冷蔵株式会社を設立。
- 1986年11月 林兼ポトリ株式会社(現 キリシマドリームファーム株式会社・連結子会社)を設立し、林兼畜産株式会社の事業を同社へ移管。
- 1991年7月 有限会社平安海産(連結子会社)を設立。
- 1993年3月 下関市に長府工場(養魚用飼料)を建設。
- 1996年12月 林兼フーズ株式会社(連結子会社)を設立。
- 2006年10月 都城ウエルネスミート株式会社(連結子会社)を設立。
- 2009年3月 有限会社桜林養鰻の株式を追加取得し、同社を連結子会社とする。
- 2020年11月 コーポレートロゴを変更。
- 2021年12月 太幸物産株式会社を子会社化。
- 2022年4月 東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社、持分法適用の関連会社2社の計9社で構成されており、機能性素材、加工食品、肉類、配合飼料、水産物の製造・仕入販売を主な事業としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

食品事業

当社は、機能性素材や加工食品、肉類等の製造・仕入販売を行っております。

当社が主原料として使用する豚肉の一部は、連結子会社であるキリシマドリームファーム株式会社において肥育し、連結子会社である都城ウエルネスミート株式会社でと畜したものを使用しております。

連結子会社である林兼フーズ株式会社は、主に当社が有償支給した原料を加工し、当社が販売する加工食品の一部を製造しております。

飼料事業

[配合飼料]

当社は、養魚用飼料及び畜産用飼料を販売しておりますが、養魚用飼料は主に当社で製造し、畜産用飼料は外部からの購入や製造委託によっております。

連結子会社であるキリシマドリームファーム株式会社は、当社が販売した畜産用飼料で豚を肥育しております。

連結子会社である太幸物産株式会社は、主に当社が有償支給した原料を加工して養魚用飼料を製造し、その一部を当社へ販売しております。

持分法適用会社である志布志飼料株式会社は、当社が販売する畜産用飼料の一部を受託製造しております。

[水産物]

当社は、養魚用飼料の販売先で生産された水産物を購入し、販売しております。

連結子会社である有限会社平安海産は、主に当社が有償支給した水産物を加工し、その一部を当社へ販売しております。

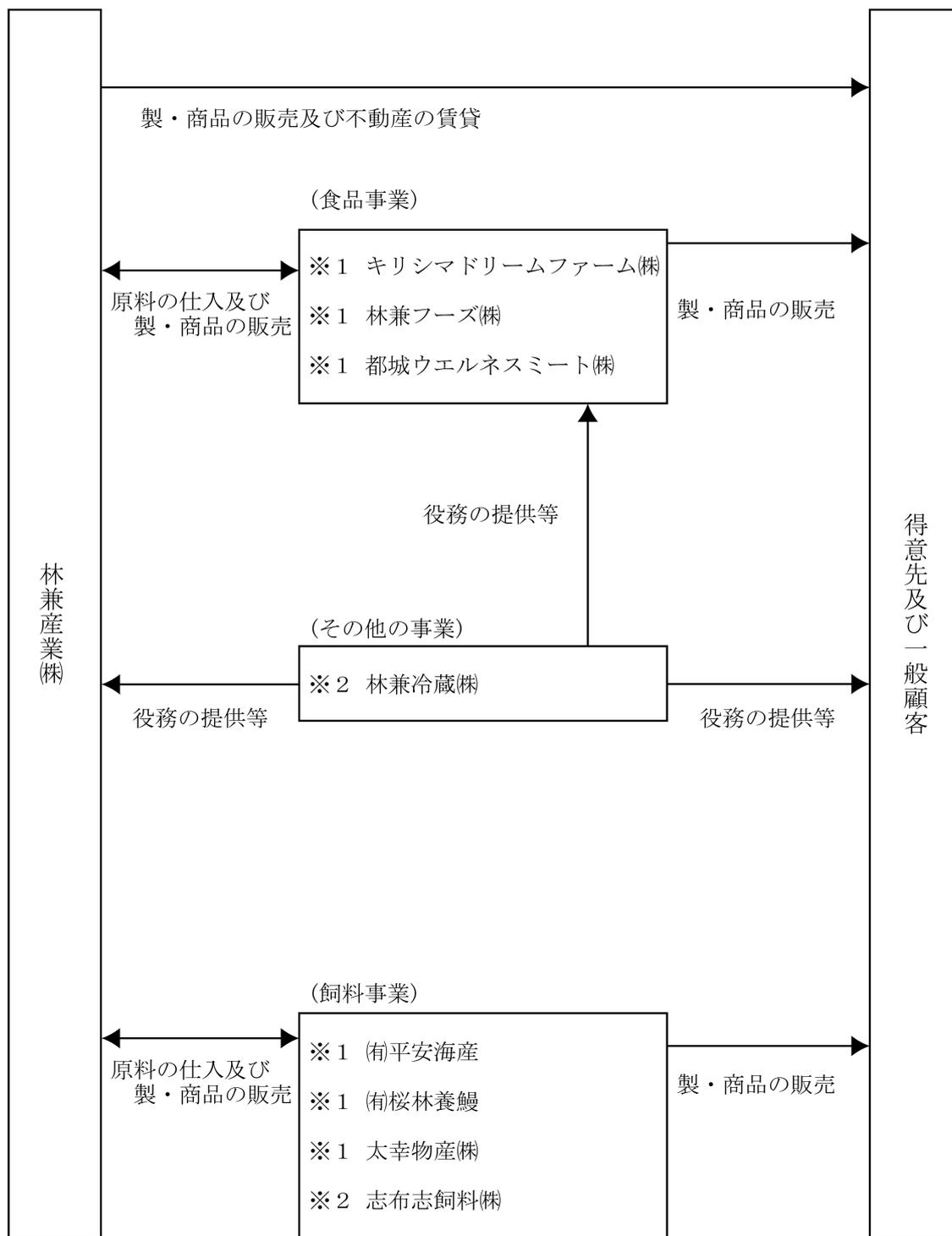
連結子会社である有限会社桜林養鰻は、当社が所有する鰻の養殖を受託し、その成魚を仕入れて得意先へ販売しております。

その他の事業

当社は、大阪府等に所有している不動産を外部顧客へ賃貸しております。

持分法適用会社である林兼冷蔵株式会社は、主として当社グループを含む得意先の原料等の保管を行っております。

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) 各社は、以下のように分類しております。

※1…連結子会社

※2…持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
キシマドリームファーム(株)	宮崎県 都城市	100	食品事業	100.0	当社は畜産用飼料を販売し、豚枝肉を購入 債務保証 有
林兼フーズ(株)	山口県 下関市	10	食品事業	100.0	当社は原料の一部を有償支給し、加工食品 を購入
都城ウエルネスミート(株)	宮崎県 都城市	10	食品事業	100.0	当社が生産者から購入する豚枝肉の処理 役員の兼任 有
(有)平安海産	熊本県 天草市	10	飼料事業	100.0	当社は水産物を有償支給し、水産加工品 を購入
(有)桜林養鰻	鹿児島県 志布志市	3	飼料事業	100.0	当社は鰻の養殖を委託し、その成魚を同 社へ販売 当社は土地の一部を賃貸 役員の兼任 有
太幸物産(株)	鹿児島県 肝属郡	10	飼料事業	100.0	当社は原料の一部を有償支給し、養魚用 飼料を購入 役員の兼任 有

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
林兼冷蔵(株)	山口県 下関市	50	その他の事業 (冷蔵倉庫事業)	39.2	当社は原料等の保管を委託 当社は土地等の一部を賃借 役員の兼任 有
志布志飼料(株)	鹿児島県 志布志市	200	飼料事業	32.5	当社は畜産用飼料の製造を委託

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	271 [238]
飼料事業	118 [32]
全社(共通)	60 [8]
合計	449 [278]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、嘱託及びパートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。

2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
302[211]	42.9	18.7	5,764,981

セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	165 [191]
飼料事業	77 [12]
全社(共通)	60 [8]
合計	302 [211]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、嘱託及びパートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合があり、日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。2025年3月末の組合員は248名であり、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
3.6	57.1	55.8	80.5	79.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 当社の正規雇用労働者の約8割は男性であるのに対して、非正規雇用労働者の約7割が女性であるため、全労働者の賃金差異が大きくなっております。
- 4 連結子会社については、常時雇用する労働者数が100人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく公表義務を満たしておりませんので記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「売り手によし、買い手によし、世間によし、三方よし」を規範とし、飼料の生産から食品の販売まで取り扱う垂直型メーカーとして「安全・安心」で「良質」な製品を提供することを通じて、豊かな食文化の実現に貢献することを経営理念としております。

また、当社グループは、2024年5月にパーパス、“「生きる力」を生み出す食糧品メーカーである林兼産業は食の可能性をひろげる商品を生み出すことで 誰もが幸せに生きられる未来をつくるために活動します。”、コーポレートスローガン“おいしさを、生きるちからに。”を公表しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、昨年4月からの2ヵ年を、新中期経営計画Challenge2026の期間と位置付け、ROA(当面の目標5%、当期間中の目標3.2%)、EBITDA(当面の目標6%)、ネットD/Eレシオ(当期間中の目標0.7)を経営指標として、事業基盤の盤石化に取組み、安定配当の継続を目指しております。

(3) 中長期的な経営戦略

“新中期経営計画『Challenge2026』”では、事業基盤を盤石にするため、これまでの中期経営計画の成果を基にChallengeを続け新たな構造改革を実行し、「成長投資の推進」「財務戦略」「コーポレート・ガバナンス」をベースに、ESG経営の視点を取り入れ、地域社会とともに持続的に発展・成長する会社を目指しております。また、DX(デジタルトランスフォーメーション)への取組みも進めております。

経営戦略とする「成長投資の推進」については、成長事業の規模拡大に向けた集中投資と収益力向上につながるDX推進に加え、従業員教育の充実と人材への投資を進めております。「財務戦略」については、資産の戦略的組み替え、経営指標の目標値をROAとEBITDAとして設定し、有利子負債の削減を進めつつ、ネットD/Eレシオ0.7以下を目標として掲げております。「コーポレート・ガバナンス」については、取締役会機能の実効性強化、多様性を重視した経営強化、グループ経営強化を進めております。

(4) 経営環境

当社グループを取巻く原料事情は、国際情勢を背景とした原材料価格高騰やエネルギーコスト高騰に加え、円安水準も継続していることより、引き続き厳しい状況が続くと思われます。魚肉練り製品の主原料であるすり身、食肉加工品の主原料である豚肉、配合飼料の主原料である魚粉・穀物などは、相場変動により当社損益を左右する大きな要因となります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは昨年4月から、「中期経営計画『Challenge2026』」（2025年3月期～2026年3月期）を策定し、持続的成長と企業価値向上に向けた経営基盤の強化に取り組んでおります。また、中期経営計画『Challenge2026』の中で、新たにパーパスおよびコーポレートスローガンを策定いたしました。パーパスでは生きる力を生む食糧品を通じて、誰もが幸せに生きられる未来の実現を掲げ、コーポレートスローガンを「おいしさを、生きるちからに。」と定め、当社の目指すべき長期的な方向性を明確に示しました。

中期経営計画の初年度にあたる当連結会計年度は、飼料の輸出拡大や、原材料およびエネルギーコストの上昇に対応した価格改定の実施により、売上高および利益面で計画を上回る実績を残すことができました。

今後も資本コストを意識した経営と、収益構造の見直しや生産体制・設備の最適化、安定的な株主還元、成長投資を通じて構造改革を着実に進めてまいります。あわせて、DXの推進やESGの視点を経営に取り入れ、SDGsの実践、カーボンニュートラル推進、人的資本施策、動物飼養管理など、サステナビリティ経営を進めてまいります。

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会の監査・監督機能の強化ならびに透明性の確保を通じて、より一層コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を進めてまいります。

各事業セグメントにおいては、原材料相場等の事業環境の変化に迅速かつ的確に対応しながら、将来に繋がる事業基盤の確立を目指し、以下のテーマに取り組んでまいります。

食品事業

事業基盤を盤石にするには、ブランド力・マーケティング力をはじめ、対策を講じるべき課題が複数あると認識しており、各部門の取組みは以下のとおりです。

機能食品部門においては、機能性素材である「エラスチン」・「ヒシエキス」・「アスコフィラン」のエビデンス拡充および機能性表示の提案による国内拡販と認証取得による海外強化を図り、介護食は委託給食会社・配食会社等との法人向け販路拡大に努めてまいります。

加工食品部門においては、魚肉練り製品は既存取引先との取組み強化と新規取引先開拓を進めるとともに、畜肉加工品はマーケティング機能強化によるブランド力アップと、自社グループで養殖・加工を行っている鰻やブリなどの水産加工品においても販路開拓に努めてまいります。

食肉部門においては、黒豚農場では食品安全・品質確保に係る国際認証（SQF）を取得し、「霧島黒豚」のブランド戦略を構築し販売強化に努めてまいります。

飼料事業

水産資源保全や海洋環境保全への対応としての、低魚粉飼料開発のさらなるスピードアップが重要であると認識しております。

養魚用飼料においては、販売数量は伸長しており、引き続き輸出拡大や大手養殖場との取組みを強化するとともに魚粉代替飼料の開発、品質差別化飼料の開発、難治性魚病の疾病対策法の開発や栄養性疾病対策の確立にも努めてまいります。水産物においては、鮮魚販売だけでなく、食品部門との連携を強化し、同部門で培った加工技術を活用して、鰻やブリなどの加工品で高付加価値化を図ってまいります。畜産用飼料においては、霧島黒豚の肉質向上および生産性向上の飼料開発に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めるべきと認識しております。当社取締役会・経営陣は、「売り手によし、買い手によし、世間によし、三方よし」を規範とし、「安全・安心」で「良質」な製品を提供することを通じて、豊かな食文化の実現に貢献するとの経営理念をふまえ、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重し、社内集会や広報を通じて、企業文化・風土の醸成に努めております。サステナビリティに関する基本方針や重要事項、具体的施策については、社内規程による決裁権限の基準等に従い、取締役会や経営会議での決議、業務執行取締役の決裁を経て、適切に実施されております。サステナビリティを巡る課題については、「自然環境の保全に積極的に取り組む」旨、「良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行う」旨、「国際社会の一員として関係地域の発展に努める」旨を「行動憲章」に定め、実践しております。

(2) 戦略

当社グループは、“中期経営計画『Challenge2026』”において、パーパスおよびコーポレートスローガンを策定いたしました。パーパス（存在意義）を“「生きる力」を生み出す食糧品メーカーである林兼産業は 食の可能性をひろげる商品を生み出すことで 誰もが幸せに生きられる未来をつくるために活動します。”とし、コーポレートスローガンを“おいしさを、生きるちからに。”として、当社の長期的な目標を示しました。

当中期経営計画における経営戦略は、これまでの取組をベースとして、成長投資の推進に人財への投資を組入れ、従業員教育の充実や人事制度の改定による従業員のエンゲージメント向上に取り組んでおります。カーボンニュートラルの取組では、前中期経営計画の削減目標2020年度対比10%削減を達成し、当中期経営計画の期間中の目標を25%削減（2020年度対比）として、「太陽光発電設備の導入」「省エネ効率の高い機器への設備更新」「再生可能電力の調達」等に取り組んでおります。

（人的資本に関する戦略）

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針については、パーパスで謳った「生きる力」を生み出すのは従業員という考えの基、各人の専門性向上を促す研修制度の充実、ケミストリーを誘発する人事ローテーションの実施、女性の活用やグローバル展開に必要な外国人採用、事業環境の変化に対応した中途採用や社員教育の実施、さらに人事制度の随時改定を行うことで、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでおります。

さらに当社グループでは、従業員満足度の向上が顧客満足度、ひいては会社の業績向上に繋がると考え、2020年度から従業員満足度に係る「従業員意識調査」を導入しております。当社が成長していける会社（従業員満足度の高い組織）なのか現状を把握し、今後の改善に繋げることを目的としています。調査は、「働きがい」、「職場環境」、「組織風土」、「福利厚生」、「成長支援」、「コンプライアンス」の分類ごとに設問を設定し、回答結果の分析を各職場にフィードバックし、改善に役立て、より良い職場となることを目指しております。

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制の整備状況については、非常時に適切かつ合理的に対処するため、リスク管理規程、リスク管理委員会規程、危機管理規程や品質管理規程等の社内規程に基づき危機管理・対処の体制を整備しており、必要に応じて代表取締役社長を本部長とする危機管理対策本部を設置して対処することとしています。また、グループ会社に対しては、毎月リスク報告を義務付けています。気候変動等を起因とする異常気象・自然災害についても、リスク管理規程に基づく「リスク一覧表」のなかで、自然災害の発生により、甚大な人的・物的被害が生じることや生産活動や販売活動が滞ると認識しており、具体的な防止策と応急対処方法を定めております。

(4) 指標および目標

当社グループは、「事業活動を通じて地域社会の持続的な発展に貢献する企業を目指す」ことを経営ビジョンに取り入れ、サステナビリティ経営の一環としてカーボンニュートラルの取組を開始しており、CO₂の削減目標を下記のとおり設定しております。

<目標値の設定>

最終的な目標は2050年のゼロ化達成とし、中間目標については2030年度までに50%削減（2020年度比）するものとしております。

(t-co2)

区 分	2020年実績	2023年実績	中期経営計画 Challenge2026 期間中の目標	2030年目標
CO ₂ 排出量	27,545	23,902	20,600	13,733

<取り組み内容>

- ・ 太陽光発電設備の導入
- ・ 省エネ効率の高い機器への設備更新
- ・ 再生可能電力の調達
- ・ LED照明への切り替え
- ・ 事業所毎のCO₂排出量を分析し、削減に向けた施策を適時実施

(人的資本に関する指標および目標)

当社グループでは、「2 (2) 戦略」に記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針を進める一環として、次の指標および目標を設けております。

当社は、女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定しております。女性活躍を推進するため、計画期間を2027年3月31日まで延長し、目標1として「正社員における女性の構成比率を25%以上」

(2025年3月31日時点は21.6%)とするため、女性活躍推進に関する研修や、正社員への転換希望者の募集を継続して実施しております。また、目標2として「平均残業時間を月10時間以内」(2024年4月～2025年3月集計は10.49時間)とするため、各労務管理担当者による残業時間の把握、ノー残業デーの設定等に取組んでいます。次世代育成支援のためには、多様な働き方に対応できるよう、契約社員から正社員への登用や、総合職社員から一般職社員(地域限定社員)への転換制度を実施して、その周知と定着を図っております。今後はさらなる企業価値向上を目指して、女性や外国人の中核人材への登用に努め、測定可能な目標の設定についても議論してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 特定の取引先への依存について

当社グループは、魚肉ねり製品、養魚用飼料の販売において特定取引先への依存度が高く、2025年3月期の連結売上高に占める割合は、養魚用飼料を取り扱う青島天乙吉星国際貿易有限公司が15.6%、株式会社兵殖が11.0%、魚肉ねり製品及び養魚用飼料を取り扱うマルハニチロ株式会社が11.5%となっております。

特定の取引先への依存リスクを低減するため、販売国の分散化や新規取引先の拡大に取り組んでおりますが、これらの取引に支障が生じた場合には、売上の減少などが当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 農畜水産物相場の変動について

当社グループは、販売及び原材料等の仕入れにおいて農畜水産物を多く取り扱っておりますが、これらは市場での需給状況や、生産地域での天候不順、自然災害、疾病の発生などにより相場が大きく変動する可能性があります。

当社グループはこれらの相場変動リスクに対し、販売・仕入先の分散化や、新規ルートの獲得、販売・仕入形態の多様化によるリスク分散に努めておりますが、予想を超える相場変動が生じた場合には、売上高の減少や原材料価格の上昇などが業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上債権の回収について

当社グループは販売先に対して信用リスクを有しており、特に配合飼料の販売においては回収サイトが長く、その販売先には信用力の乏しい水畜産物の生産者が多く含まれております。

これらの販売先は、水畜産物相場下落、台風や赤潮などの自然災害、豚熱や鳥インフルエンザなど疾病の発生による影響を受けやすく、予想できない事象の発生により業績を悪化させた場合には、多額の売上債権が回収困難になる可能性があります。

当社グループはこれらの回収リスクに対し、十分な与信管理を行うとともに、売上債権に対して一定の貸倒引当金を計上しておりますが、貸倒引当金を大幅に超える貸し倒れやその懸念が発生した場合には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動リスクについて

当社グループが行う製品の輸出や原材料等の輸入取引は、為替相場の影響を受けております。

当社グループは為替相場の変動リスクに対し、外貨建取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、主に外貨に対する円安傾向が長く続いた場合には、原材料価格の上昇などが業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利の変動について

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入れやファイナンス・リースにより調達しております。

当社グループは借入金残高の圧縮による有利子負債依存度の低減に努めておりますが、将来の金利情勢や当社グループの信用状態の悪化により金利が上昇した場合には、支払利息の増加が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品の安全性について

当社グループは食の安全を第一とし、ISO22000（食品安全マネジメントシステム）の認証を取得するとともに、品質管理委員会、品質保証部、生産工場の品質管理部門が連携した品質保証体制のもと、品質管理と品質保証の充実に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの取り組みを超えた事象が発生した場合や、食の安全を脅かすような社会全般にわたる問題が発生した場合には、信頼の失墜や風評被害による売上高の減少等が業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、製造工程での不測の事故の発生等から、大規模な製品回収や多額の製造物賠償責任が生じた場合には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害について

当社グループは、食品や飼料の製造工場を始め養豚場や養鰻場などを主に西日本地区に保有しております。このような中、台風や地震などの予測困難な自然災害が発生した場合に備え「危機管理規程」を制定し、非常時に適切かつ迅速に対処するための体制を定めておりますが、大規模な自然災害等により、当社グループまたは取引先において予想以上の被害を受けた場合には、事業活動の停滞または停止、多額の復旧費用の発生など業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 農畜水産物の疾病や育成成績に関するリスク

当社連結子会社キリシマドリームファーム株式会社が運営する農場においては、豚熱などの疾病の発生リスクに対し、必要な防疫対策を講じております。また、養魚用飼料供給先の大手養殖場における養殖魚の疾病の発生リスクに対しては、現地と情報を共有し当社アクアメディカル・ラボのスタッフによる予防対策や診療行為を講じております。しかしながら、全てのリスクを回避するのは困難であり、未曾有のウイルス感染による疾病が発生した場合の肥育豚の大量処分、あるいは高水温や赤潮等の想定外の自然環境の変化が発生した場合の養魚用飼料の供給停止など、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令・規制に関するリスク

当社グループはコンプライアンス経営宣言のもと、法令遵守を重要な企業の責務と認識し、役員・全社員が法令遵守と企業倫理の徹底に取り組んでおります。しかしながら、このような取り組みを講じても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクや社会的に信用が毀損されるリスクを回避できない可能性があり、万一法令違反等が発生した場合には、社会的信用の失墜や追加費用の発生等により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のが国経済は、一部に足踏みが残るものの、景気は緩やかに持ち直しました。しかしながら、食品業界におきましては、円安による原材料価格やエネルギーコストの高騰など、依然として先行き不透明な厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループではHayashikaneだからできる『生きる力』のジャンルトップを目指し「中期経営計画Challenge2026」（2025年3月期～2026年3月期）を策定いたしました。これまでの中期経営計画の成果を基に「新たな構造改革」と称して、資本コストを意識した経営実現、収益構造の見直し、生産体制および設備の最適化、安定配当の継続、将来に向けての投資等を実行してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、原材料価格やエネルギーコストの高騰に対応するために行った価格改定や、養魚用飼料の販売数量増加などにより492億67百万円（前期比4.0%増加）となりました。損益面におきましては、養魚用飼料の販売数量が増加したことなどにより、営業利益は10億76百万円（前期比54.1%増加）、経常利益は13億63百万円（前期比49.3%増加）、また、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は10億55百万円（前期比40.9%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

食品事業

機能性素材におきましては、エラスチンの国内向け販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

加工食品におきましては、魚肉ねり製品の国内向け販売数量は増加したものの海外向け販売数量の減少などもあり、減収となりました。

肉類におきましては、収益性を重視した取引に努め、販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

これらにより、売上高は223億99百万円（前期比0.7%減少）となりました。損益面におきましては、「霧島黒豚」の農場肥育成績悪化とそれに伴う食肉販売数量の減少等により、セグメント利益（営業利益）は4億63百万円（前期比42.3%減少）となりました。

飼料事業

配合飼料におきましては、養魚用飼料の販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

水産物におきましては、相場が低調に推移したことにより、減収となりました。

これらにより、売上高は268億30百万円（前期比8.3%増加）となりました。損益面におきましては、養魚用飼料の販売数量増加および生産効率改善等により、セグメント利益（営業利益）は16億61百万円（前期比77.1%増加）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は38百万円（前期比8.9%減少）、セグメント利益（営業利益）は27百万円（前期比15.4%減少）となりました。

当連結会計年度末における資産合計は276億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億11百万円減少しました。流動資産の減少（前期末比3億40百万円減少）は、主に現金及び預金が6億44百万円、原材料及び貯蔵品が3億79百万円増加したものの、売掛金が13億89百万円減少したことなどによるものであり、固定資産の減少（前期末比10億70百万円減少）は、主にのれんが2億34百万円増加したものの、土地が12億3百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は158億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億9百万円減少しました。流動負債の減少（前期末比22億12百万円減少）は、主に契約負債が2億46百万円増加したものの、買掛金が16億73百万円、短期借入金が10億8百万円減少したことなどによるものであり、固定負債の増加（前期末比1億3百万円増加）は、主に長期借入金が2億31百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は117億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億98百万円増加しました。これは主に配当金の支払いによる利益剰余金の減少が1億29百万円、その他有価証券評価差額金の減少が1億32百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を10億55百万円計上したことなどによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、財務活動によるキャッシュ・フローは減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フローの増加により、前連結会計年度末に比べ6億44百万円増加の31億46百万円（前期末比25.8%増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は11億14百万円（前期は35億79百万円の増加）となりました。これは主に法人税等の支払額が4億19百万円あったものの、税金等調整前当期純利益を16億62百万円計上したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は8億85百万円（前期は3億99百万円の減少）となりました。これは主に事業譲受による支出が6億43百万円あったものの、有形固定資産の売却による収入が13億98百万円あったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は13億55百万円（前期は12億41百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純減少額が10億10百万円、リース債務の返済による支出が3億52百万円あったことなどによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
食品事業	16,447	△5.0
飼料事業	28,971	5.5
合計	45,418	1.4

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
食品事業	5,714	2.7
飼料事業	2,466	15.3
合計	8,181	6.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
食品事業	22,399	△0.7
飼料事業	26,830	8.3
その他の事業	38	△8.9
合計	49,267	4.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
青島天乙吉星国際貿易有限公司	—	—	7,675	15.6
マルハニチロ株式会社	5,910	12.5	5,679	11.5
株式会社兵殖	—	—	5,421	11.0

(注) 1 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。

2 販売実績が総販売実績に対して10%以下である相手先については、「金額」「割合」の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のおが国経済は、一部に足踏みが残るものの、景気は緩やかに持ち直しました。しかしながら、食品業界におきましては、円安による原材料価格やエネルギーコストの高騰など、依然として先行き不透明な厳しい経営環境が続きました。このような状況のなか、当社グループではHayashikaneだからできる『生きる力』のジャンルトップを目指し「中期経営計画Challenge2026」（2025年3月期～2026年3月期）を策定いたしました。これまでの中期経営計画の成果を基に「新たな構造改革」と称して、資本コストを意識した経営実現、収益構造の見直し、生産体制および設備の最適化、安定配当の継続、将来に向けての投資等を実行してまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高492億67百万円、営業利益10億76百万円、経常利益13億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10億55百万円となりました。

売上高は、原材料価格やエネルギーコストの高騰に対応するために行った食品・飼料の価格改定や、養魚用飼料の販売数量増加などにより、18億91百万円の増収となりました。

営業利益は、養魚用飼料の販売数量増加が増加したことなどにより、3億77百万円の増益となりました。

経常利益は、営業利益の増加により、4億50百万円の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益もあり、3億6百万円の増益となりました。

当社グループの当連結会計年度末の財政状態につきましては、資産合計276億32百万円、負債合計158億41百万円、純資産合計117億91百万円となりました。

資産は、売掛金が減少したことによる流動資産の減少と不動産売却による固定資産の減少により、前連結会計年度末より14億11百万円の減少となりました。

負債は、買掛金と短期借入金の減少により、前連結会計年度末より21億9百万円の減少となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、前連結会計年度末より6億98百万円の増加となりました。

これらの結果、中期経営計画にもとづく全社的な効率化と収益力強化の取り組みにより、財務健全性の数値目標として掲げたネットD/Eレシオは、最終年度目標の0.7以下を達成しました。また、売上高および経常利益も初年度計画値を上回る結果となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。特に、当社グループが取り扱う製商品や原材料の多くは農畜産物や水産物であるため、相場による価格変動が業績に影響を与える可能性があること認識しており、為替予約による為替リスクのヘッジや原材料の調達範囲の拡大等により、リスク要因を分散・低減するよう努めております。また、豚疾病などにより当社グループで運営する農場の肥育豚の大量処分などを余儀なくされる場合には業績に大きな影響を及ぼす可能性があるため、野生動物侵入防止対策や飼養衛生管理に関する教育の徹底など万全な防疫管理を期しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

食品事業

魚肉ねり製品の海外向け販売数量減少に加え、肉類の収益性重視の取り組みによる販売数量減少の結果、売上高は223億99百万円(前期比0.7%減少)となりました。損益面におきましては、「霧島黒豚」の農場肥育成績悪化とそれに伴う食肉販売数量の減少等により、セグメント利益(営業利益)は4億63百万円(前期比42.3%減少)となりました。

現在、「霧島黒豚」の農場肥育成績の改善やブランド戦略の強化が必要であると認識しており、農場における肥育成績向上に向けた取り組みを推進するとともに、マーケティング機能の強化によるブランド価値向上を図ってまいります。

また、今後成長が期待される機能性食品市場においては、「エラスチン」「ヒシエキス」「アスコフィランHS」などの機能性素材について、エビデンスの更なる充実と機能性表示食品としての提案を推進し、国内外における販売展開を加速させることで、持続的な収益基盤の強化を目指してまいります。

飼料事業

飼料事業配合飼料におきましては、原材料価格高騰に対応した価格改定や養魚用飼料の海外向け販売数量増加により、増収となりました。水産物におきましては、相場が低調に推移したことにより、減収となりました。これらにより、売上高は268億30百万円(前期比8.3%増加)となりました。損益面におきましては、養魚用飼料の販売数量増加および生産効率の改善により、セグメント利益(営業利益)は16億61百万円(前期比77.1%増加)となりました。

なお、水産物においては、昨年11月に養鰻事業の拡大を目的として、他の養鰻業者から事業を譲り受けたことにより、養鰻許認可枠が増加しました。今後、養鰻生産量の増大を図ってまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローおよび投資活動によるキャッシュ・フロー)は、売上高の増加に伴う税金等調整前当期純利益の増加や有形固定資産の売却などにより19億99百万円増加しました。

当社グループは、自己資本比率とネットD/Eレシオ(ネット有利子負債÷自己資本)を財務健全性の指標としております。未だ有利子負債の比率が高く磐石な体質には達していないと認識していることから、継続的に安定した利益を確保するとともに、棚卸資産の圧縮を進めつつ財務健全性の向上を図ってまいります。

フリー・キャッシュ・フローにつきましては、中長期的な企業価値の向上に資する設備投資への備え、業績に応じた適切な利益配分に基づく株主還元、財務健全性を向上させるべく有利子負債の圧縮に活用してまいります。

財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備資金は自己資金または金融機関からの借入れにより調達することとし、安定的な資金調達により十分な流動性を確保することを方針としております。また、短期流動性を確保するため、資金余剰状態にあるグループ会社から当社が資金を借入れ、資金需要が発生しているグループ会社へ貸出しを行うグループ資金管理の効率化に取り組んでおります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、日本の食卓を安全で、豊かで、楽しいものにすることを基本方針として、新しい食品素材の開発から製品の開発、環境に配慮した配合飼料の開発等、幅広い研究開発活動を行っております。

研究開発体制は、当社の食品事業部（機能食品研究室、商品開発課）、および飼料事業部（アクアメディカル・ラボ、研究課）の研究開発部門が推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は279百万円です。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりです。

(1) 食品事業

食品事業における研究開発の基本方針として、

- ① 大手食品メーカー等との協働型新規食品の開発
- ② 受託食肉加工品（OEM）の迅速かつ効率的開発
- ③ 超高齢社会に対応した健康志向食品及び機能性食品の開発
- ④ 天然物由来機能性素材（健康食品及び化粧品素材）の研究・開発

以上4項目を研究開発テーマとし、食品事業部（機能食品研究室、商品開発課）の研究開発部門が研究開発活動を推進しております。

研究開発テーマの内、特に注力しているのは天然物由来機能性素材の研究・開発であり、当連結会計年度は主に以下機能性素材のエビデンス蓄積と成果発表に取り組みました。

エラスチンについては、肌や血管、関節への効果に関する研究を大学と共同で実施しており、新規ペプチドの機能性に関する特許を取得いたしました。

ヒシエキスについては、本素材の有する強力な抗糖化作用による健康への効果に関する研究を継続しており、新訴求に関するエビデンス取得を進めました。

アスコフィランHSについては、免疫賦活作用による「感染症の予防」「抗腫瘍」に関する研究開発を継続しており、新たな用途に関する開発を進めました。

これら3素材の研究成果については、学術誌への投稿や学会発表などで公表しており、特許出願も進めております。また、これらの研究については、随時当社ホームページで情報提供しております。

さらに、大学及び異業種企業との共同研究により、有望な機能性を有する食品及び素材の開発、製品化についても引き続き推進しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は154百万円です。

(2) 飼料事業

飼料事業における研究開発は、「食の安全・安心」を基本として、生産物の安全性と環境への配慮を重視した配合飼料の開発に重点をおき、素材から製品まで幅広い分野で行っております。

養魚用飼料は、「自然に魚に人にやさしい飼料」を研究開発の基本方針として、

- ① 環境への負担が少なく生産性向上能力を併せ持つ高性能E P飼料の開発と普及
- ② 魚が本来有する恒常性維持能力や健康維持能力の向上を目的とした機能性飼料の開発と普及
- ③ 見た目と味で満足させる高品質養殖魚の生産に寄与する肉質改善飼料開発
- ④ 供給量や価格が不安定である「魚粉・魚油」に依存しない魚粉・魚油代替飼料の開発
- ⑤ 難治性魚病に対応する対策薬の開発及び最適な投与方法の開発

以上5項目をテーマに掲げて、アクアメディカル・ラボと研究課が連携して研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるアクアメディカル・ラボの主な研究活動については、魚病対策に特化した水産獣医師を中心に、これまで当社が開発した難治性魚病の診療方法を用いて野外診療（ブリ属のベコ病、フグのヤセ病）を実施しながら結果を分析し、より合理的で最適な投与方法についての研究開発を実施し、成果を上げております。

今年度の難治性魚病の対策方法の開発の成果としては、ノカルジア症及びエドワジエラ症の細胞内寄生細菌対策を確立しました。細胞内寄生細菌症は対策が非常に難しいとされている疾病ですが、実際に養殖場で新規薬剤を用いて投与方法を検討した結果、大幅な成績改善が認められたため現在特許申請中です。この技術は当社独自のものです。今後も野外診療を実施しながらデータを蓄積し、養殖業界へ貢献する予定です。

その他、昨年度、水産庁の養殖業成長産業化提案公募型実証事業に、魚病分野で2題採択されました。これまで対策方法がなかった「ブリ属のミコバクテリウム症対策」および、近年発生が認められている「ブリ属の微孢子虫性脳脊髄炎症対策」です。これらの研究は2年目（期間は3年間）となりますので継続して研究開発を実施しております。

研究課の主な研究活動については、昨年度に事業化した関連会社で発生して未利用であったブリ残渣を魚粉化したあら粕を配合した飼料の野外実証試験を行い、購入している魚粉と同等の品質であることを確認し、主にマダイ用飼料に順次配合を開始しています。また、魚油に依存しない飼料開発として、今年度はチキンオイルの配合試験を行い、有効性が確認されたためチキンオイルの使用を開始しました。今後も漁獲した水産資源に依存しない飼料開発を進めています。

さらに大学及び、大規模養殖場との共同研究により、有望な機能性を有する素材の開発、未利用資源の飼料への利用、SDGsの観点から漁獲された海洋資源に依存しない低魚粉飼料の開発を引き続き推進してまいります。

畜産用飼料については、養豚用飼料で肉質向上および生産性向上の飼料開発に注力してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は124百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、品質の維持・向上、コストダウンなどを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は950百万円であり、その主なものは生産設備の増強や老朽化設備の更新に係るものです。

報告セグメントごとの内訳は、食品事業349百万円、飼料事業510百万円です。

なお、当連結会計年度において大阪賃貸用土地（帳簿価額1,393百万円）を売却し、固定資産売却益5百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 食品事業

① 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
第一食品工場 (山口県下関市)	食品事業	魚肉ねり製 品製造設備	352	80	124 (7,145)	359	2	920	32 (42)
機能食品工場 (山口県下関市)	食品事業	機能性素材 製造設備	25	4	—	175	0	205	9 (—)
第二食品工場 (山口県下関市)	食品事業	食肉加工品 製造設備	642	65	59 (5,112)	132	0	900	18 (68)
都城工場 (宮崎県都城市)	食品事業	食肉加工品 製造設備	146	32	93 (16,527)	170	1	444	23 (65)

② 子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
キラシマ ドリーム ファーム (株)	養豚場 (宮崎県 都城市)	食品事業	養豚設備	387	22	229 (435,597) [1,188]	—	33	672	53 (9)
都城ウエ ルネスミ ート(株)	と畜場 (宮崎県 都城市)	食品事業	枝肉処理 設備	91	69	107 (18,727)	—	52	320	41 (15)

(2) 飼料事業

① 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
下関飼料工場 (山口県下関市)	飼料事業	飼料製造設備	207	188	— [15,748]	88	2	486	55 (9)
長府工場 (山口県下関市)	飼料事業	飼料製造設備	253	291	608 (26,418)	122	27	1,302	22 (3)

② 子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(有)桜林 養鰻	養鰻場 (鹿児島県 志布志市) ほか1営業 所	飼料事業	養鰻設備	184	9	245 (67,213)	56	7	502	16 (6)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計です。
2 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は48百万円です。賃借土地の面積については[]で外書しております。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書したものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、経営計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、設備計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画の実施に当たっては、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,910,000	8,910,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	8,910,000	8,910,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	△80,190	8,910	—	3,415	—	—

(注) 2016年6月27日開催の第77期定時株主総会決議により、同年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	27	99	18	12	4,818	4,986	—
所有株式数(単元)	—	12,320	3,180	26,979	2,883	47	43,538	88,947	15,300
所有株式数の割合(%)	—	13.85	3.58	30.33	3.24	0.05	48.95	100.00	—

(注) 1 自己株式461,696株は、「個人その他」に1人・4,616単元および「単元未満株式の状況」に96株含めて記載しております。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質所有株式数は461,596株です。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1人・4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人中部財団	山口県下関市大和町二丁目4番8号	786	9.30
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	565	6.69
株式会社恵比須商会	山口県下関市大和町二丁目4番8号	426	5.04
株式会社松岡	山口県下関市東大和町一丁目10番12号	360	4.26
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	255	3.01
中部 哲二	山口県下関市	254	3.01
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	253	2.99
損害保険ジャパン株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	198	2.35
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	157	1.86
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通一丁目10番の2	148	1.75
計	—	3,405	40.30

(注) 1 公益財団法人中部財団は、当社元会長故中部利三郎氏の遺志により、主として当社株式を基本財産とし、山口県内における社会福祉事業の助成等を目的として設立された法人です。

2 上記のほか当社所有の自己株式461千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 461,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,433,200	84,331	—
単元未満株式	普通株式 15,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,910,000	—	—
総株主の議決権	—	84,331	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式100株が含まれております。なお、当該株式については、議決権の数には含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 林兼産業株式会社	山口県下関市大和町二丁目 4番8号	461,500	—	461,500	5.17
計	—	461,500	—	461,500	5.17

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式100株があります。なお、当該株式は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号および会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年9月13日)での決議状況 (取得期間2024年9月17日～2024年9月17日)	150,000	71
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150,000	71
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月17日～2025年2月21日)	53,200	35
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	53,200	26
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	8
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	25.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	25.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	911	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	21,100	10	—	—
保有自己株式数	461,596	—	461,596	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付け、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本としております。また、長期的な企業業績向上を目指し、設備投資に備えるための内部留保の充実を重視し、有効に投資したいと考えております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会としております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、また政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益もあり増益となったことから、特別配当を加え1株当たり25円（うち、普通配当15円・特別配当10円）の期末配当とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月25日 定時株主総会決議	211	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのお客様に信頼され、支持される企業となるためにも、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠と考えております。コンプライアンス経営を第一に掲げ、経営の透明性と健全性を高め、企業価値の向上に努めております。

グループ役職員の力を結集して企業価値を高めていくため、当社グループの全ての事業活動の基軸となる<<パーパス（存在意義）>>、<<コーポレートスローガン>>および<<行動指針>>を以下のとおり、策定しております。

<<パーパス（存在意義）>>

「食」は、かけがえのない「生きる力」です。

私たちがその想いを強く抱くのは、戦後の食糧難の時代、常温で長期保存できる魚肉ソーセージを開発し、困窮する人々の「食」を提供し、「生きる力」を支えてきた経験があるからです。

以来、食全般から「生きる力」を支えるメーカーとして歩み続け、今では飼料製造から食品製造までの事業を手がけています。

時代は流れ、求められる「生きる力」の意味は変化し、大きく広がっています。

「生きる力」とは、豊かな食文化をおいしく味わうよろこび。私たちは、栄養価の高い飼料を開発し、大自然で育てた水産・畜産物を世界の食卓に届けることで、日本の誇る食文化を提供しています。

「生きる力」とは、健康に美しく過ごす日常。私たちは、自然の恵みを活かし、新たな機能食品を生み出すことで、心にも栄養と潤いを与え、健やかな将来に欠かせない食を作り出しています。

2050年には、世界的人口増による資源の枯渇により、食糧危機が危惧されています。また国内に目を向けると直ぐそこに人生100年時代が訪れようとしています。健康で幸せに生きること、そんな当たり前の日常を維持することが難しくなるようとしているのです。

どんな時代が来ようとも、食の幅広いサプライチェーンを持つ林兼産業は、「食」の研究・開発・供給によって「生きる力」の源である食の可能性を広げ、人々に健康と幸せを提供し続けることができます。

『日本から世界へと「食」を通じてすべての人が幸せに生きられる社会をつくる。』

それが、林兼産業の使命であり、私たち自身の幸せでありたいと願っています。

「生きる力」を生み出す食糧品メーカーである林兼産業は
食の可能性をひろげる商品を生み出すことで
誰もが幸せに生きられる未来をつくるために活動します。

<<コーポレートスローガン>>

おいしさを、生きるちからに。

<<行動指針>>

1. お互いを支えあい、共に成長します。
2. 自然の恵みと命に感謝し、生きる力を生み出します。
3. 健康と幸せな日常のために、変化し続けます。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役4名）で構成されております（有価証券報告書提出日現在）。取締役会の監査・監督機能の強化ならびに透明性の確保を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実および経営の意思決定のさらなる迅速化を図っております。

取締役会は毎月開催され、具体的な検討内容は重要事項に関する決議を行うとともに各事業部門業績の進捗確認等を行っており、社外取締役からはそれぞれの専門的見地から当社の経営について有益な提言・助言を受けております。

2024年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	中部 哲二	全15回中15回
専務取締役	三代 健造	全15回中15回
取締役	高田 啓吾	全5回中5回
取締役	平野 斉	全15回中14回
取締役	戸倉 信一	全10回中10回
取締役	安部 克彦	全15回中15回
取締役	鈴木 修士	全15回中15回
取締役	Peter John Taylor	全5回中5回
取締役（社外）	田中 姿子	全10回中10回
監査等委員（社外・非常勤）	岩村 修二	全15回中12回
監査等委員（社外・非常勤）	山尾 哲之	全15回中15回
監査等委員（社外・非常勤）	三田村 知尋	全15回中15回
監査等委員（社外・常勤）	中嶋 一貴	全15回中15回

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名全員を社外取締役としており、経営の透明性の確保ならびに中立性を保っております。各監査等委員より監査に関する重要事項について報告を受けるとともに、監査の方針、業務および財産の状況の調査方法、その他の監査等委員の職務執行に関する事項等について決議を行っております。また、常勤の社外監査等委員（1名）は経営会議をはじめとした社内の各重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査いたします。

2024年度においては監査等委員会を毎月開催しており、活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
監査等委員（社外・非常勤）	岩村 修二	全15回中12回
監査等委員（社外・非常勤）	山尾 哲之	全15回中15回
監査等委員（社外・非常勤）	三田村 知尋	全15回中15回
監査等委員（社外・常勤）	中嶋 一貴	全15回中15回

経営の透明性の確保については、社外取締役を委員長とするガバナンス委員会が、当社の取締役候補者の指名、取締役報酬、ならびに取締役会全体の実効性についての分析・評価に関する事項につき協議し、取締役会に答申を行うこととしております。

2024年度においてはガバナンス委員会を必要に応じて開催しており、活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	ガバナンス委員会出席状況
代表取締役社長	中部 哲二	全4回中4回
専務取締役	三代 健造	全4回中4回
監査等委員（社外・非常勤）	岩村 修二	全4回中4回
監査等委員（社外・非常勤）	山尾 哲之	全4回中4回
監査等委員（社外・常勤）	中嶋 一貴	全4回中4回

経営の意思決定の迅速化を図るため、常勤取締役の出席する経営会議を毎月複数回開催し、重要事項を報告・審議・決定して業務執行の意思疎通を行っております。

各機関の構成員は次のとおりです（◎は議長または委員長を、○はその他の構成員を表しております）。

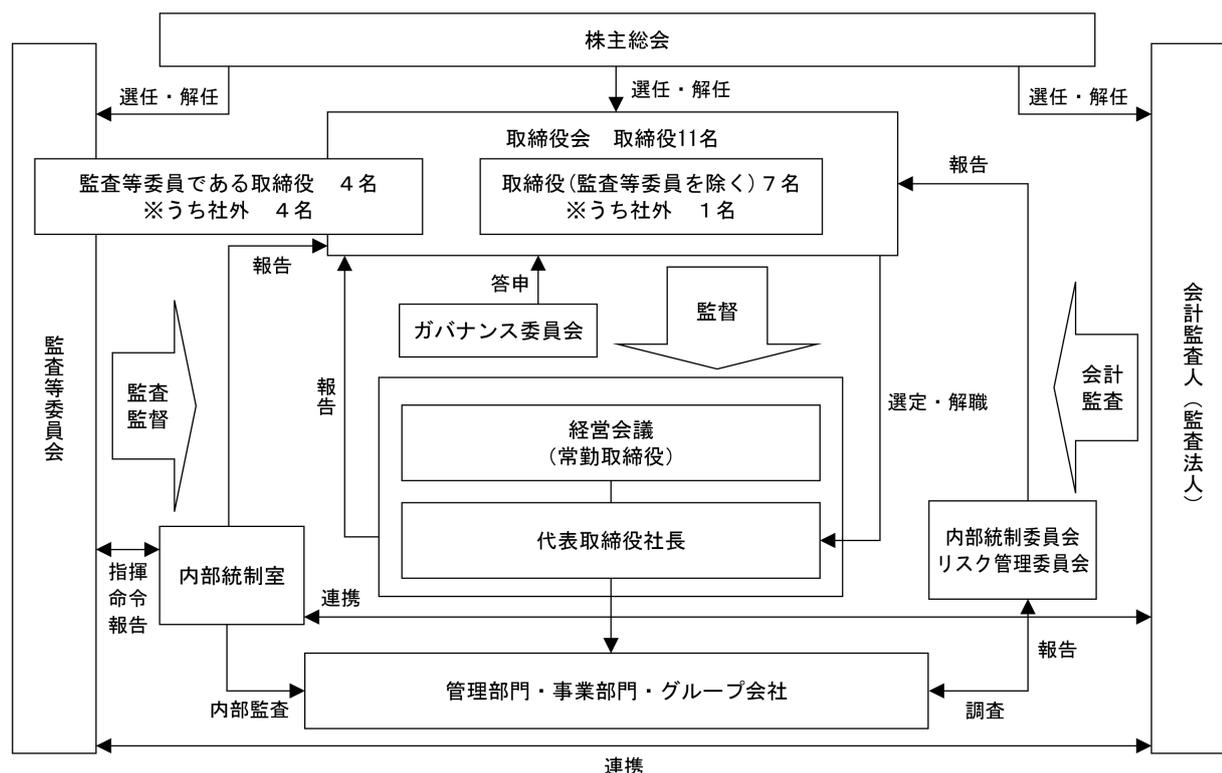
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役社長	中部 哲二	◎		○	◎
専務取締役	三代 健造	○		○	○
取締役	戸倉 信一	○			○
取締役	中嶋 一貴	○			○
取締役	安部 克彦	○			
取締役	鈴木 修士	○			
取締役（社外）	田中 姿子	○			
監査等委員（社外・非常勤）	岩村 修二	○	○	◎	
監査等委員（社外・非常勤）	山尾 哲之	○	○	○	
監査等委員（社外・非常勤）	三田村 知尋	○	○		
監査等委員（社外・常勤）	伊勢崎 俊博	○	◎	○	○

（注） 1 2025年3月31日付で、平野斉氏は辞任いたしました。

（注） 2 2025年6月25日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって、中嶋一貴氏は監査等委員である取締役を退任いたしました。

（注） 3 2025年6月25日開催の第86期定時株主総会において取締役中嶋一貴、監査等委員である取締役伊勢崎俊博の両氏が就任いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



③ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備し、一層強化いたします。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、食品メーカーとして、安全・安心な製品の提供を最重要課題と認識し、以下の体制によりコンプライアンス経営を組織的かつ効率的に推進します。

- ・ 企業倫理に関する行動憲章・行動指針に基づき、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の実践を企業活動の前提とすることを徹底します。また、社外取締役により取締役会の監視機能の充実に図ります。
- ・ 社内規程を整備するとともに、業務に関係する法令を遵守し、業務の適法性、適正性を確保するための体制を構築し、内部統制室において内部統制システムの整備・運用状況の評価を行い、毎月開催される内部統制委員会で結果を報告、審議し、一層の改善を図ります。
- ・ 内部統制室による継続的な職場研修など、従業員の遵法意識の啓発に努めます。
- ・ 業務上重要な法令に関する理解を深めるため、特定法令専任者制度に従い、法令ファイルの整備を義務付けて社内公開し、従業員への周知徹底を図ります。
- ・ 法令や社内規程に違反する行為を早期発見し、是正するために内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を活用します。また、企業倫理規程に基づき、倫理委員等により企業倫理に関する社内情報の収集に努めるとともに、法令違反等の情報を得た場合には、定められた手順に従って連絡と事実調査を行い、必要に応じリスク管理委員会を開催して対処します。
- ・ 内部統制室が内部監査規程に基づき、業務が法令や社内規程に適合することを随時監査します。

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存・管理します。取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとし、

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

以下のとおり、リスク管理体制の強化を図ります。

- ・ 当社の製品およびサービスに対するクレーム、天災、火災、その他事故、外部環境の急変、不祥事等が発生した非常時に適切かつ合理的に対処するため、リスク管理規程、リスク管理委員会規程、危機管理規程や品質管理規程等の社内規程に基づき危機管理・対処の体制を整備します。また、必要に応じて代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対処します。
- ・ 品質管理委員会を設置して品質管理の効率的運用と意識の高揚を図るとともに、クレームが発生した際には適切に対応できるよう、報告体制と行動基準を整備します。
- ・ 信用リスクに対しては、与信限度管理に関する規則に定める基準に従って与信管理を行うとともに、必要あるときに随時債権管理委員会を開催して債権全般の管理状況をチェックします。

ニ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）が職務を執行するにあたり、以下の経営管理体制により効率性を確保します。

- ・ 中期経営計画および年度計画に基づき、事業部別に予算を策定し、予算・実績管理を実施して、毎月の業績報告会において報告・審議します。
- ・ 取締役会規程および稟議規程により取締役会に付議すべき事項を定め、事前に議題に関する十分な資料を配布することにより、効率的に業務を執行します。
- ・ 業務分掌規程および職務権限規程に基づき、適正に権限を委譲し、経営方針に従って効率的に業務を遂行します。

ホ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

以下のとおり、当社グループ各社における業務の適正を確保します。

- ・ 定期的に行われる関係会社業績報告会およびグループ経営会議において子会社からの業務報告を受けるものとします。
- ・ 子会社における損失の危険を把握した場合、その内容と程度、当社グループへの影響等について当社の取締役会および担当部署に報告します。
- ・ 子会社を指導および育成するための管理手続きを定めた関係会社管理規程により、子会社を管理します。また、子会社において経営上重要な事項を決定する場合には、各子会社の稟議規程に基づき、当社が事前協議を行うことで、効率的な業務執行を確保します。
- ・ 当社の内部統制室により、当社および子会社の業務が法令や社内規程に適合することを監査します。また、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役を対象とした倫理研修を定期的実施します。

ヘ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととします。
- ・ 監査等委員である取締役の職務執行を補助する使用人の職務については取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、その任命、異動、懲戒、人事考課については、監査等委員会の同意を必要とすることとします。

ト 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が当社監査等委員会または当社監査等委員である取締役に報告するための体制その他の当社監査等委員会または当社監査等委員である取締役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が当社監査等委員会または当社監査等委員である取締役に報告すべき事項を下記のとおり定め、遅滞なく報告するものとし、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定します。また、報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行いません。

- ・ 当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- ・ 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項
- ・ 内部統制室が実施した内部監査の結果
- ・ 企業倫理相談窓口への通報の状況
- ・ その他コンプライアンスに関する重要事項
- ・ その他取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議で定めた事項

チ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会と代表取締役とは定期的に意見交換会を設定します。
- ・ 監査等委員である取締役と内部統制室長は常に情報の共有を図り、緊密な連携をとることとします。
- ・ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用は会社が支払うものとし、また、監査等委員会は、必要に応じて、会社の費用で弁護士、公認会計士等に相談することができることとします。

リ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

- ・ 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。
- ・ 反社会的勢力からの接触には、経営管理本部総務部総務課を統括部署として組織的に対応し、不当な要求には断固として応じません。
- ・ 反社会的勢力への対応にあたっては、警察や外部専門機関と積極的に連携して対処します。

④ 取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査等委員との責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査等委員の全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額としております。

⑤ 役員賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役ならびに退任後の役員およびその相続人を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償することとされていますが、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担し、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責金額までの損害については補償の対象としないこととされています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨を定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、当会社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるようにするためです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中 部 哲 二	1968年8月5日生	1994年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役開発部担当 2010年6月 当社常務取締役経営企画室担当 2011年4月 当社常務取締役飼料事業部長兼経営企画室担当 2014年4月 当社専務取締役経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当 2016年6月 当社専務取締役管理本部長兼品質保証部担当 2018年1月 当社専務取締役水産食品事業部長兼開発部担当 2018年6月 当社専務取締役飼料事業部長 2019年6月 当社代表取締役副社長経営企画室担当 2020年4月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	261
専務取締役 事業統括本部長 兼飼料事業部長	三 代 健 造	1965年10月2日生	1991年4月 当社入社 2010年4月 当社飼料事業部研究開発部長 2011年2月 当社飼料事業部水産営業部長兼研究開発部長 2018年4月 当社飼料事業部副事業部長 2018年6月 当社取締役飼料事業部副事業部長 2019年6月 当社取締役飼料事業部長 2021年4月 当社常務取締役飼料事業部長 2022年4月 当社専務取締役経営企画室担当兼総務部担当兼人事部担当 2023年3月 当社専務取締役経営管理本部長 2024年6月 当社専務取締役事業統括本部長兼飼料事業部長 2025年4月 当社専務取締役事業統括本部長兼食品事業部長兼飼料事業部長 2025年6月 当社専務取締役事業統括本部長兼飼料事業部長(現)	(注) 3	31
取締役 事業統括本部 食品事業部長	戸 倉 信 一	1967年11月29日生	1991年4月 当社入社 2013年6月 当社食品事業部業務部長 2020年10月 株式会社ベツケイ代表取締役社長 2023年11月 当社経営管理本部経理部長 2024年6月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長 2024年10月 当社取締役経営管理本部長 2025年6月 当社取締役事業統括本部食品事業部長(現)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営管理本部長	中 嶋 一 貴	1961年2月28日生	1984年4月 株式会社山口銀行入行 2002年6月 同行船木支店長 2005年4月 同行平和通支店長 2007年4月 同行個人営業部室長 2008年4月 同行営業推進部副部長 2009年6月 同行長崎支店長 2011年4月 同行事務管理部部長 2013年6月 株式会社北九州銀行八幡支店長 2015年6月 同行取締役 2019年6月 同行取締役執行役員 2021年6月 同行取締役常務執行役員 2022年4月 同行取締役 2022年6月 当社常任監査役 2023年6月 当社取締役監査等委員 2025年6月 当社取締役経営管理本部長(現)	(注)3	1
取締役 事業統括本部 食品事業部副事業部長	安 部 克 彦	1974年3月30日生	2000年4月 株式会社ベニレイ入社 2013年9月 株式会社ローソン入社 2018年1月 トライデント・シーフード・ア ジア・インク日本支社入社 2018年4月 同社Director (部長) 2020年2月 ウォーターベアーズ株式会社代 表取締役社長 (現) 2022年6月 当社取締役食品事業部長補佐 2023年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役事業統括本部食品事 業部副事業部長 (現)	(注)3	0
取締役 経営管理本部副本部長	鈴 田 修 士	1968年1月12日生	1990年4月 オリックス株式会社入社 2014年1月 株式会社FPG入社 2015年4月 NECキャピタルソリューション株 式会社入社 2018年2月 株式会社ジャパンインベストメ ントアドバイザー入社 2019年7月 同社執行役員 2020年11月 ミカタ税理士法人入社 2022年1月 同社執行役員 2023年3月 とこしえラボ 代表 (現) 2023年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役経営管理本部副本部 長 (現)	(注)3	0
取締役	田 中 姿 子	1975年7月28日生	1994年4月 株式会社日立製作所入社。日立 ベルフィーユバレーボールチ ーム所属 2001年 バレーボール日本代表 (～2002 年) 2006年10月 ビーチバレーボールドーハ・ア ジア大会出場 2019年3月 スノーバレーボールワールドツ アー出場 2019年4月 公益財団法人日本バレーボール 協会 (現) 2021年1月 一般社団法人スノーバレーボー ルジャパン代表理事 (現) 2024年6月 当社取締役 (現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	岩村 修二	1949年9月16日生	1976年4月 福岡地方検察庁検事 2000年4月 東京地方検察庁特別公判部長 2002年10月 東京地方検察庁特別捜査部長 2003年12月 松山地方検察庁検事正 2005年1月 最高検察庁検事 2006年6月 東京地方検察庁次席検事 2007年10月 最高検察庁刑事部長 2008年7月 東京地方検察庁検事正 2010年6月 仙台高等検察庁検事長 2011年8月 名古屋高等検察庁検事長 2012年10月 弁護士登録(現) 2018年6月 当社取締役 2023年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	—
取締役 監査等委員	山尾 哲之	1954年6月9日生	1979年4月 寺岡ハカリ株式会社(現株式会社テラオカ)入社 2005年1月 同社事業統括部長 2011年3月 当社取締役流通システム部担当 2013年3月 当社常務取締役営業本部長 2015年1月 当社代表取締役社長 2020年1月 当社顧問 2021年6月 当社取締役 2023年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	2
取締役 監査等委員	三田村 知尋	1953年3月11日生	1971年4月 大洋漁業株式会社(現マルハニチロ株式会社)入社 2003年4月 マルハ株式会社(現マルハニチロ株式会社)経理部長 2014年4月 マルハニチロ株式会社取締役 2014年6月 株式会社マルハニチロアセット代表取締役社長 2015年4月 マルハニチロ株式会社常務取締役 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社顧問 2020年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	—
取締役 監査等委員 (常勤)	伊勢崎 俊博	1963年9月2日生	1987年4月 株式会社山口銀行入行 2011年10月 株式会社北九州銀行業務部長 2014年3月 同行事務管理部長 2014年6月 同行事務・システム部長 2015年6月 株式会社山口フィナンシャルグループIT企画部長 2016年10月 株式会社山口銀行業務サポート部長 2017年11月 株式会社山口フィナンシャルグループ業務統括部長 2018年6月 当社執行役員IT・業務統括本部長 2019年6月 ワイエム証券株式会社取締役 2020年6月 当社代表取締役社長 2025年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	—
計					303

- (注) 1 取締役田中姿子、岩村修二、山尾哲之、三田村知尋および伊勢崎俊博の各氏は、社外取締役です。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役5名を選任しており、うち4名は監査等委員である取締役であります。当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しては経歴や当社との関係を踏まえて個別に独立性を判断しております。現在、社外役員の各氏と当社との間には特別の利害関係がないことで、社外役員としての独立性を確保しております。

また、社外取締役田中姿子氏、岩村修二氏および山尾哲之氏については、現在および過去において東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.(3)の2(当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要取引先もしくはその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者、等)に該当しないことから、同取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出を行っております。

なお、監査等委員である取締役伊勢崎俊博氏は当社の主要取引銀行である株式会社山口銀行の出身であり、また、監査等委員である取締役三田村知尋氏は当社の主要取引先であるマルハニチロ株式会社の出身であります。当社と同行または同社の取引において、両氏は直接の利害関係を有しておりません。

このように、当社は独立役員である社外取締役1名、独立役員であり監査等委員である社外取締役2名、および監査等委員である社外取締役を2名を選任しております。また、監査等委員会が随時適切な監査業務を行っており、現体制において経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

③ 監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役には、毎月開催される取締役会においてそれぞれの専門的見地から当社の経営について有益な提言と助言をいただき、内部統制の整備・運用状況の改善・向上のための提言を積極的に行っており、また、監査等委員会を毎月開催して監査等委員間の情報の共有を図るほか、会計監査人、内部統制室とも緊密な連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員監査については、監査等委員（4名）全員が取締役会に出席するほか、常勤監査等委員（1名）は社内の各重要会議に出席するとともに、当社グループ各拠点への往査を実施し、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査等委員会を毎月開催し、監査等委員間の情報の共有を図るほか、会計監査人、内部統制室とも緊密な連携をとっております。

さらに、常勤監査等委員（社外取締役）については、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、取締役の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、グループガバナンスの運用状況、会計監査人の職務執行の適切性等が挙げられます。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩村 修二	15回	12回
山尾 哲之	15回	15回
三田村知尋	15回	15回
中嶋 一貴	15回	15回

② 内部監査の状況

内部監査については、内部統制室（担当者3名）が各部および関係会社に対して日常業務の適正性、経営の合理性、債権管理等を監査する目的で定期的な監査を実施し、代表取締役社長に報告および提言を行っており、また毎月開催の取締役会に報告書を提出しております。社内のコンプライアンス活動についても、内部統制室において企業倫理の確立や不正行為の防止に努めております。

内部監査の実効性については、内部統制室において内部統制システムの整備・運用状況の評価を行い、毎月開催される内部統制委員会において結果を報告、審議しております。また、常勤の監査等委員および会計監査人に内部監査等の結果を報告し、情報の共有を図り、緊密な連携をとっております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

清稜監査法人

ロ 継続監査期間

5年間

ハ 業務を執行した公認会計士

石井 和也

岸田 忠郎

刃野 貴志

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名です。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、外部会計監査人選定・評価基準に基づき監査等委員会で行うこととしております。なお、当社の都合による場合の他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査等委員会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

ヘ 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査の実施状況等を評価した結果、これらに問題はないと判断しております。

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22	—	23	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、当事業年度監査計画における報酬単価、配員計画、業務内容、監査日数の見込み等の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断したために、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、会社業績や株主価値との連動性を高めることで、経営の透明性向上、企業競争力強化による業績向上につなげることを目的として、以下の内容の役員報酬制度を採用しております。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、月額報酬、賞与および中長期的なインセンティブとして付与する譲渡制限付株式報酬で構成しております。このうち月額報酬は、固定報酬である取締役報酬および代表報酬と、業績連動報酬である執行責任報酬の合計額としております。

取締役報酬は取締役としての役割に対する報酬として役位に応じて定めた金額を、また、代表報酬は代表取締役としての役割に対する報酬として、それぞれ定額を支給するものです。

執行責任報酬は、社外取締役または非常勤取締役以外の取締役に対し、その業務執行に対する報酬として支給するものであり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬算出規則の算出式に基づき、役位ごとに定める基準額に前事業年度の業績評価に応じた支給率を乗じて決定しております。業績評価の項目は、連結業績を基準とした共通業績と、各取締役の担当部門業績を基準とした個別業績で構成しておりますが、その評価指標は連結および個別の経常利益とし、それぞれ前事業年度の実績および当事業年度の予想数値に対する増減により評価点を算出しております。当該指標を採用した理由は、経常利益は財務活動を含めた企業の事業全体で経常的に得た利益を表すことから、取締役の会社業績への貢献度を報酬に反映させるための指標として適切であると判断したためです。

月額報酬の決定にあたっては、独立役員である社外取締役を委員長とするガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会において決定することとしております。これらは2023年6月26日開催の第84期定時株主総会の決議により決定した年額1億4,400万円の範囲内で支給することとしており、当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

賞与は、会社業績等に応じて株主総会の決議により決定することとしており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）への配分額についてはガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会において決定することとしております。

譲渡制限付株式報酬は、社外取締役または非常勤取締役を除く取締役に対する中長期的なインセンティブの付与として、譲渡制限付株式報酬規程により算出された取締役個人別の割当株式数を対象の取締役に交付するものです。その報酬枠は、上記の月額報酬枠とは別に年額3,000万円以内かつ80,000株以内としております。当該報酬の決定にあたっては、ガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会において決定することとしております。当該制度は、2023年6月26日開催の第84期定時株主総会の決議により決定し、当該決議時の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役を除く）の員数は4名です。

ロ 監査等委員の報酬

監査等委員の報酬については、固定報酬である月額報酬で支給されており、月額報酬は2023年6月26日開催の第84期定時株主総会の決議により決定した年額2,400万円の範囲内で監査等委員会の協議により決定することとしており、当該決議時の監査等委員である取締役の員数は4名です。

ハ 当事業年度における業績連動報酬に係る評価指標の目標および実績

当事業年度における業績連動報酬に係る評価指標の目標として、連結経常利益と各取締役の担当する個別経常利益の前事業年度実績および当事業年度の業績予想数値を設定しており、その実績については連結経常利益913百万円、個別経常利益769百万円となっております。

ニ 役員報酬決定に関する当事業年度の取締役会・委員会等の活動内容

役員報酬決定に関する当事業年度の取締役会・委員会等の活動内容としましては、2024年7月以降の各取締役の執行責任報酬案および譲渡制限付株式報酬案についてガバナンス委員会で審議し、この答申に基づき取締役会において報酬額を決定いたしました。

ホ 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、経営の透明性確保のために設置されたガバナンス委員会が、上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬算出規則および譲渡制限付株式報酬規程に基づき算出された取締役の個人別の報酬等の内容について分析・評価を行い、取締役会に報酬案を答申し、その内容に基づき取締役会が決定することとしております。当事業年度に係る取締役の報酬等はこの手続きに従い決定されたことから、当該報酬等は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及 び社外取締役を 除く)	116	88	16	—	11	8
監査等委員 (社外取締役を 除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	24	24	—	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の経営戦略上の重要性や取引先との関係等の政策的な必要性から所有するものを純投資目的以外の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大には量販店等大口取引先との関係強化が必要不可欠であり、また、安定した事業運営のためには金融機関等と良好な関係を維持することが重要であると考えております。これらのことから、純投資目的以外の保有株式については、経営戦略上の重要性および取引先との関係等の政策的な必要性などの定性的検証や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うかの経済合理性等を判断基準として必要最小限を保有することとしております。

純投資目的以外の株式に関しては、取締役会において、毎年5月に個別銘柄ごとに上記の定性的検証ならびに当該企業との取引による取引規模や受取配当金等の合計を利回りに換算して経済合理性を検証することにより、保有の適否を判定しております。この検証の結果、保有の意義が希薄であると認められる株式については売却することとしております。今後は資本コストや株価を意識した経営を実現するため、従来より政策保有株式の縮減を進めることとし、必要に応じ自社株式を購入し、株主還元および資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行いたします。

これまでの実績については、2024年5月15日開催の取締役会において行われた上記の検証において保有不適と判断された上場株式のうち1銘柄につき、当事業年度中に売却いたしました。また、2025年5月15日開催の取締役会において上記の検証を行った結果、上場株式1銘柄については経済合理性が認められず、また、別の1銘柄については持合の解消の打診があり、それぞれ保有の意義も希薄であると判断されたことから、売却を進めて参ります。個別銘柄の検証結果の詳細につきましては、「ハ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」に記載しておりますので、そちらをご参照ください。

ロ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	11	248
非上場株式以外の株式	9	3,207

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	2	取引関係の維持強化を目的 とした取引先持株会での購 入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	520

ハ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マルハニチロ(株)	541,545	541,545	保有目的は取引関係円滑化です。仕入および製品の販売を行っております。	有
	1,765	1,610		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	122,429	122,429	保有目的は取引関係円滑化です。同行関係会社から借入を行っております。	有(注)
	481	495		
(株)山口フィナンシャルグループ	224,000	224,000	保有目的は取引関係円滑化です。同行関係会社から借入を行っております。	有(注)
	393	349		
(株)ライフコーポレーション	129,810	64,109	保有目的は取引関係円滑化です。食品事業において食肉の販売を行っております。株式数の増加は取引先持株会での購入と株式分割したことによるものです。	無
	250	249		
(株)ひろぎんホールディングス	137,947	137,947	保有目的は取引関係円滑化です。同行関係会社から借入を行っております。	有(注)
	167	150		
(株)クレハ	36,300	36,300	保有目的は取引関係円滑化です。食品事業においてケーシングの仕入れを行っております。	有
	100	98		
福留ハム(株)	22,400	22,400	保有目的は取引関係円滑化です。食品事業において食肉の製造受託、商標権の通常使用権を許諾しております。	有
	24	33		
OUGホールディングス(株)	6,300	6,300	保有目的は取引関係円滑化です。飼料事業において仕入れおよび販売を行っております。	無
	20	15		
(株)リテールパートナーズ	3,000	3,000	保有目的は取引関係円滑化です。食品事業において食肉の販売を行っております。	無
	4	5		
SOMPOホールディングス(株)	—	141,750	2024年5月15日開催の取締役会において保有の合理性を検証した結果、経済合理性が認められず、定性的にも保有の意義が希薄であったため、当事業年度において売却いたしました。前事業年度末時点での保有目的については、取引関係の円滑化です。保険契約を結んでおります。	有(注)
	—	452		

(注) 1 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社である場合は、その主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しております。

2 定量的な保有効果は記載が困難であります。保有の合理性につきましては、「イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当銘柄はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当銘柄はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に変更して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行うセミナーへの参加、新会計基準等の情報入手等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,511	3,156
受取手形	※6 140	76
売掛金	5,889	4,500
商品及び製品	2,203	1,983
仕掛品	2,320	2,234
原材料及び貯蔵品	1,784	2,163
その他	817	1,211
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	15,666	15,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 12,917	※3 13,053
減価償却累計額	△10,158	△10,432
建物及び構築物（純額）	※2 2,759	※2 2,621
機械装置及び運搬具	※3 7,449	※3 7,575
減価償却累計額	△6,635	△6,745
機械装置及び運搬具（純額）	813	829
土地	※2 3,002	※2 1,798
リース資産	3,001	3,170
減価償却累計額	△1,477	△1,726
リース資産（純額）	1,524	1,443
その他	※3 737	※3 832
減価償却累計額	△618	△648
その他（純額）	118	184
有形固定資産合計	8,217	6,877
無形固定資産	102	453
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 4,491	※1,※2 4,286
破産更生債権等	1,219	1,154
繰延税金資産	153	334
その他	126	117
貸倒引当金	△932	△916
投資その他の資産合計	5,058	4,976
固定資産合計	13,377	12,307
資産合計	29,043	27,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,200	2,527
短期借入金	※2, ※4 5,914	※2, ※4 4,906
未払金	1,557	1,653
リース債務	360	375
未払法人税等	298	490
契約負債	63	309
賞与引当金	177	170
その他	305	231
流動負債合計	12,878	10,665
固定負債		
長期借入金	※2 1,589	※2 1,820
リース債務	1,410	1,309
退職給付に係る負債	1,888	1,878
その他	182	167
固定負債合計	5,072	5,175
負債合計	17,950	15,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,415	3,415
資本剰余金	2	2
利益剰余金	6,327	7,252
自己株式	△159	△246
株主資本合計	9,585	10,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,499	1,366
繰延ヘッジ損益	△0	△2
退職給付に係る調整累計額	9	2
その他の包括利益累計額合計	1,508	1,367
純資産合計	11,093	11,791
負債純資産合計	29,043	27,632

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 47,376	※1 49,267
売上原価	※2, ※3 42,176	※2, ※3 43,605
売上総利益	5,199	5,662
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,501	※3, ※4 4,586
営業利益	698	1,076
営業外収益		
受取配当金	118	125
持分法による投資利益	57	57
その他	170	231
営業外収益合計	346	414
営業外費用		
支払利息	93	98
その他	37	28
営業外費用合計	131	126
経常利益	913	1,363
特別利益		
投資有価証券売却益	136	432
国庫補助金	114	—
その他	1	5
特別利益合計	252	437
特別損失		
固定資産除却損	※5 5	※5 3
減損損失	※6 37	※6 136
固定資産圧縮損	85	—
特別損失合計	127	139
税金等調整前当期純利益	1,039	1,662
法人税、住民税及び事業税	327	625
法人税等調整額	△37	△19
法人税等合計	290	606
当期純利益	749	1,055
親会社株主に帰属する当期純利益	749	1,055

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	749	1,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	644	△133
繰延ヘッジ損益	△0	△1
退職給付に係る調整額	△6	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	12	0
その他の包括利益合計	※ 650	※ △140
包括利益	1,399	915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,399	915

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,415	2	5,714	△58	9,074
当期変動額					
剰余金の配当			△132		△132
親会社株主に帰属する 当期純利益			749		749
自己株式の取得				△117	△117
自己株式の処分		△4		16	12
自己株式処分差損の 振替		4	△4		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	612	△101	511
当期末残高	3,415	2	6,327	△159	9,585

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	842	△0	16	857	9,932
当期変動額					
剰余金の配当					△132
親会社株主に帰属する 当期純利益					749
自己株式の取得					△117
自己株式の処分					12
自己株式処分差損の 振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	657	△0	△6	650	650
当期変動額合計	657	△0	△6	650	1,161
当期末残高	1,499	△0	9	1,508	11,093

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,415	2	6,327	△159	9,585
当期変動額					
剰余金の配当			△129		△129
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,055		1,055
自己株式の取得				△97	△97
自己株式の処分		△1		11	10
自己株式処分差損の 振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	925	△86	839
当期末残高	3,415	2	7,252	△246	10,424

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,499	△0	9	1,508	11,093
当期変動額					
剰余金の配当					△129
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,055
自己株式の取得					△97
自己株式の処分					10
自己株式処分差損の 振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△132	△1	△6	△140	△140
当期変動額合計	△132	△1	△6	△140	698
当期末残高	1,366	△2	2	1,367	11,791

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,039	1,662
減価償却費	734	786
のれん償却額	—	10
持分法による投資損益 (△は益)	△57	△57
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△5
固定資産除却損	5	3
減損損失	37	136
株式報酬費用	12	11
投資有価証券売却損益 (△は益)	△136	△432
補助金収入	△114	—
固定資産圧縮損	85	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	26	△16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△58	△6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△32	△19
受取利息及び受取配当金	△118	△126
保険解約返戻金	—	3
支払利息	93	98
為替差損益 (△は益)	△0	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△887	1,759
棚卸資産の増減額 (△は増加)	748	△73
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,414	△1,734
未払金の増減額 (△は減少)	711	△60
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△10	△358
未収入金の増減額 (△は増加)	86	18
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1	△3
その他	43	△97
小計	3,618	1,496
利息及び配当金の受取額	122	136
補助金の受取額	114	—
利息の支払額	△103	△99
災害損失の支払額	△39	—
法人税等の支払額	△132	△419
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,579	1,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△10
定期預金の払戻による収入	10	10
有形固定資産の取得による支出	△538	△345
有形固定資産の売却による収入	8	1,398
無形固定資産の取得による支出	△53	△53
事業譲受による支出	—	△643
投資有価証券の取得による支出	△3	△2
投資有価証券の売却による収入	187	520
保険積立金の払戻による収入	—	20
その他	2	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△399	885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△520	△1,010
長期借入れによる収入	499	849
長期借入金の返済による支出	△633	△615
リース債務の返済による支出	△337	△352
配当金の支払額	△131	△128
自己株式の取得による支出	△117	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,241	△1,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,939	644
現金及び現金同等物の期首残高	562	2,501
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,501	※1 3,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

キシマドリームファーム株式会社

林兼フーズ株式会社

都城ウエルネスミート株式会社

有限会社平安海産

有限会社桜林養鰻

太幸物産株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

林兼冷蔵株式会社

志布志飼料株式会社

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 食品事業

機能性素材、加工食品、肉類を販売しております。これらについて、国内取引においては、商品又は製品を顧客に引き渡した時点、又は出荷された時点で収益を認識し、輸出取引においては、船積時点で収益を認識しております。

② 飼料事業

配合飼料、水産物を販売しております。これらについて、国内取引においては、商品又は製品が出荷された時点で収益を認識し、輸出取引においては、船積時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は輸出及び輸入取引における為替リスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出及び輸入取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって毎期均等額償却しております。ただし、当該金額が重要性に乏しい場合は、発生年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
貸倒引当金（固定資産）	△932	△916

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当社グループは、貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金については、相手先の支払能力、担保の処分見込み額等を検討し、回収不能額を見積った上で個別に貸倒引当金を計上しております。

②当連結会計年度に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収不能額の見積りに用いた仮定については、過去の実績、相手先の経営環境及び市場動向、担保物の換金可能性及び換金価値、相手先が抱える事業上のリスクなど不確実性の高い様々な要因を考慮しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際の回収額と見積りが乖離した場合には、貸倒引当金の追加計上または貸倒損失の計上が必要となる可能性があります。

2 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
有形固定資産及び無形固定資産	8,319	7,330
減損損失	37	136

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業用資産については事業セグメントごとに、賃貸用不動産や遊休資産については個々の物件ごとに、連結子会社については事業規模を鑑み会社単位でグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産には、連結子会社であるキシマドリームファーム株式会社の有形固定資産及び無形固定資産703百万円が含まれており、連結総資産の2.5%を占めております。

キシマドリームファーム株式会社では、肥育成績の悪化等により継続して営業損失を計上しているため、将来の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことに伴い、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

②当連結会計年度に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにについては、取締役会の承認を受けた事業計画を基礎として算定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りににおける主要な仮定である農場の肥育成績の改善状況、販売数量、販売価格及び原料飼料価格については、肥育成績の改善施策の効果、市場動向や相場推移を勘案して見積っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化等により、割引前将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の計上については、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の額を減額しております。

②当連結会計年度に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りに用いた仮定については、当社グループの経営環境及び市場動向、事業上のリスクなど不確実性の高い様々な要因に基づく事業計画によっております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,862百万円は、「未払金」1,557百万円、「その他」305百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「設備賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「設備賃貸料」39百万円、「その他」130百万円は、「その他」170百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	782百万円	830百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

工場財団

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,999百万円	1,805百万円
土地	618	587
計	2,618	2,392

その他

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	892百万円	978百万円

計

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,999百万円	1,805百万円
土地	618	587
投資有価証券	892	978
計	3,510	3,370

担保付債務は次のとおりです。

工場財団

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	486百万円	485百万円
長期借入金	1,344	1,573
計	1,830	2,058

その他

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	108百万円	109百万円
長期借入金	208	209
計	316	318

計

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	594百万円	594百万円
長期借入金	1,552	1,782
計	2,147	2,377

※3 直接減額した圧縮記帳額

国庫補助金受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	59百万円	59百万円
機械装置及び運搬具	97	97
その他	0	0
計	157	157

※4 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	11,950百万円	11,950百万円
借入実行残高	5,300	4,290
差引額	6,650	7,660

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
小豆屋水産株式会社	100百万円	100百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	49百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	62百万円	38百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	295百万円	279百万円

※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	31百万円	△15百万円
賞与引当金繰入額	110	63
退職給付費用	60	50
従業員給与	943	913
発送・配達費	1,361	1,444

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	1	1
計	5	3

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
貸貸用資産	建物、土地等	福岡県粕屋郡	37

当社グループは、原則として事業用資産については事業部ごとに、貸貸用資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っており、連結子会社については事業規模を鑑み会社単位にグルーピングを行っております。

当社において、貸貸用資産は保有目的の変更により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は社外の専門家による不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産	構築物、土地等	宮崎県都城市	136

当社グループは、事業用資産については事業部ごとに、貸貸用不動産や遊休資産については個々の物件ごとに、連結子会社については事業規模を鑑み会社単位でグルーピングを行っております。

当社グループの連結子会社であるキリシマドリームファーム株式会社において、肥育成績の悪化等により継続して営業損失を計上しているため、将来の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことに伴い、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物が91百万円、機械装置及び運搬具が5百万円、土地31百万円、その他の有形固定資産7百万円です。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.98%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,063百万円	264百万円
組替調整額	△136	△432
法人税等及び税効果調整前	927	△167
法人税等及び税効果額	△282	33
その他有価証券評価差額金	644	△133
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0	△2
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△0	△2
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	△0	△1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△8	△8
組替調整額	△1	△0
法人税等及び税効果調整前	△9	△8
法人税等及び税効果額	3	2
退職給付に係る調整額	△6	△6
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12	0
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	12	0
法人税等及び税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	12	0
その他の包括利益合計	650	△140

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,910,000	—	—	8,910,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,810	215,375	24,600	278,585

(注) 2023年9月15日の取締役会決議による自己株式の取得 215,300株
単元未満株式の買取りによる増加 75株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少 24,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	132	15.00	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129	15.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,910,000	—	—	8,910,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	278,585	203,236	20,225	461,596

(注) 2024年9月13日の取締役会決議による自己株式の取得 150,000株
2025年2月14日の取締役会決議による自己株式の取得 53,200株
単元未満株式の買取りによる増加 36株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少 20,225株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	129	15.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211	25.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	2,511百万円 △10	3,156百万円 △10
現金及び現金同等物	2,501	3,146

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として食品事業及び飼料事業における生産設備（機械装置及び運搬具）です。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信限度管理に関する規則」に従い、各事業部門における債権管理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の契約は、当社グループ各社で行い、当社に報告されることとしております。またデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,460	3,460	—
(2) 破産更生債権等	1,219		
貸倒引当金(*3)	△932		
	286	286	—
資産計	3,747	3,747	—
(3) 長期借入金(*4)	2,203	2,190	△13
(4) リース債務(*5)	1,771	1,752	△19
負債計	3,975	3,942	△32
デリバティブ取引	△0	△0	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,031

(*3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(*5) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,207	3,207	—
(2) 破産更生債権等	1,154		
貸倒引当金(*3)	△916		
	237	237	—
資産計	3,445	3,445	—
(3) 長期借入金(*4)	2,436	2,408	△27
(4) リース債務(*5)	1,684	1,653	△31
負債計	4,121	4,062	△59
デリバティブ取引	△2	△2	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,079

(*3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(*5) リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,511
受取手形	140
売掛金	5,889
合計	8,541

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,156
受取手形	76
売掛金	4,500
合計	7,733

なお、破産更生債権等は、上記に含めておりません。

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,300	—	—	—	—	—
長期借入金	614	537	407	193	107	343
リース債務	360	339	308	247	209	305
合計	6,275	876	715	441	317	648

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,290	—	—	—	—	—
長期借入金	616	509	292	215	120	683
リース債務	375	345	286	238	159	280
合計	5,282	855	578	453	279	963

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,460	—	—	3,460
破産更生債権等	—	286	—	286
資産計	3,460	286	—	3,747
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,207	—	—	3,207
破産更生債権等	—	237	—	237
資産計	3,207	237	—	3,445
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
負債計	—	2	—	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,190	—	2,190
リース債務	—	1,752	—	1,752
負債計	—	3,942	—	3,942

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,408	—	2,408
リース債務	—	1,653	—	1,653
負債計	—	4,062	—	4,062

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等の時価は、回収見込額等に基づいて算定した貸倒見積額を連結決算日の貸借対照表価額から控除した金額により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	3,460	1,368	2,091
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	—	—	—
合計	3,460	1,368	2,091

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	3,207	1,283	1,924
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	—	—	—
合計	3,207	1,283	1,924

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	187	136	—
合計	187	136	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	520	432	—
合計	520	432	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	176	—	△0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	133	—	(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	213	—	△2
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	84	—	(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

- ① 当社及び連結子会社3社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。連結子会社のうち2社は退職一時金制度と確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を併用しており、退職一時金の一部は連結子会社が加入している中小企業退職金共済制度から退職者に直接支給されます。

当社を除く連結子会社3社はいずれも簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

- ② このほか連結子会社2社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度（確定給付型）

	設定時期
林兼産業株式会社	1999年
林兼フーズ株式会社	会社設立時

② 中小企業退職金共済制度（確定拠出型）

	加入時期
有限会社桜林養鰻	2003年
太幸物産株式会社	2022年

③ 退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用

	設定時期
キリシマドリームファーム株式会社	2011年
有限会社平安海産	会社設立時

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,858	1,836
勤務費用	91	75
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	8	8
退職給付の支払額	△134	△103
退職給付債務の期末残高	1,836	1,828

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	53	52
退職給付費用	1	0
退職給付の支払額	△2	△3
退職給付に係る負債の期末残高	52	49

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	1,888	1,878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,888	1,878
退職給付に係る負債	1,888	1,878
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,888	1,878

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	91	75
利息費用	12	12
数理計算上の差異の費用処理額	3	4
過去勤務費用の費用処理額	△5	△5
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	104	87

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△4	△3
過去勤務費用	△5	△5
合計	△9	△8

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22	26
未認識過去勤務費用	△35	△30
合計	△13	△4

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度5百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	284百万円	287百万円
退職給付に係る負債	577	590
賞与引当金	65	53
連結会社間内部利益消去	73	48
減価償却超過額	82	110
税務上の繰越欠損金(注)	105	203
未払金(賞与)	5	48
減損損失	15	36
資産調整勘定	—	116
その他	58	87
繰延税金資産小計	1,269	1,584
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△88	△184
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△367	△436
評価性引当額小計	△455	△621
繰延税金資産合計	814	963
繰延税金負債との相殺額	△660	△628
繰延税金資産の純額	153	334
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△637	△603
関係会社の留保利益	△23	△24
その他	△0	0
繰延税金負債合計	△660	△628
繰延税金資産との相殺額	660	628
繰延税金負債の純額	—	—
繰延税金資産負債の純額	153	334

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	0	0	—	—	—	104	105
評価性引当額	△0	△0	—	—	—	△88	△88
繰延税金資産(*2)	—	—	—	—	—	16	16

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 税務上の繰越欠損金105百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	0	—	—	—	—	203	203
評価性引当額	△0	—	—	—	—	△184	△184
繰延税金資産(*2)	—	—	—	—	—	19	19

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 税務上の繰越欠損金203百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.8	0.5
税額控除	△2.8	△1.1
受取配当金等永久差異	△0.7	△0.4
交際費等永久差異	0.7	0.3
持分法による投資損益	△1.7	△1.1
評価性引当額の増減	0.4	9.2
連結子会社との税率差異	0.6	△0.4
その他	0.3	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	36.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(1) 事業譲受の概要

①相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社原田養鰻場

事業の内容 養鰻事業

②事業譲受を行った主な理由

当社連結子会社の有限会社桜林養鰻は、当社グループ内で生産した飼料を使用して養鰻事業を行っており、今回の事業譲受により、養鰻事業の規模拡大とグループ全体のシナジー効果を見込めるものと判断致しました。

③事業譲受日

2024年11月20日

④事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である有限会社桜林養鰻が現金を対価として事業を譲受したことによるものです。

(2) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 643百万円

取得原価 643百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 7百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

244百万円

②発生原因

有限会社桜林養鰻の今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

③償却方法及び償却期間

10年間の定額法

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産 643百万円

資産合計 643百万円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、国有港湾施設転貸契約に基づき使用する工場用土地において、返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する転借資産の使用期間が明確でなく、また、現時点において工場の移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、大阪府及びその他の地域において賃貸不動産（土地を含む。）を、また、山口県において遊休土地を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は37百万円です。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は5百万円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,507	1,464
	期中増減額	△42	△1,394
	期末残高	1,464	70
期末時価		940	138

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度中の主な減少は、減損損失（37百万円）及び売却（4百万円）によるものです。当連結会計年度中の主な減少は、大阪賃貸用土地の売却（1,393百万円）によるものです。

3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づき自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	飼料事業	計		
機能性素材	807	—	807	—	807
加工食品	10,592	—	10,592	—	10,592
肉類	11,165	—	11,165	—	11,165
配合飼料	—	21,940	21,940	—	21,940
水産物	—	2,826	2,826	—	2,826
顧客との契約から生じる収益	22,566	24,767	47,333	—	47,333
その他の収益	—	—	—	42	42
外部顧客への売上高	22,566	24,767	47,333	42	47,376

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない不動産事業です。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	飼料事業	計		
機能性素材	826	—	826	—	826
加工食品	10,439	—	10,439	—	10,439
肉類	11,133	—	11,133	—	11,133
配合飼料	—	24,062	24,062	—	24,062
水産物	—	2,767	2,767	—	2,767
顧客との契約から生じる収益	22,399	26,830	49,229	—	49,229
その他の収益	—	—	—	38	38
外部顧客への売上高	22,399	26,830	49,229	38	49,267

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない不動産事業です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（注1）	5,197	6,030
契約負債（注2、3）	108	63

注1) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の内、「受取手形」及び「売掛金」です。

注2) 契約負債は、主に海外の顧客との配合飼料の販売契約に基づく前受金です。

注3) 当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（注1）	6,030	4,577
契約負債（注2、3）	63	309

注1) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の内、「受取手形」及び「売掛金」です。

注2) 契約負債は、主に海外の顧客との配合飼料の販売契約に基づく前受金です。

注3) 当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主に当社の各事業部が取り扱う商品及び製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、当社の事業部を基礎とした商品及び製品別セグメントから構成されており、「食品事業」及び「飼料事業」の2つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は機能性素材、加工食品、肉類等の製造・仕入販売を行っております。「飼料事業」は配合飼料、水産物等の製造・仕入販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	飼料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,566	24,767	47,333	42	47,376
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,081	2,081	—	2,081
計	22,566	26,848	49,415	42	49,457
セグメント利益	802	938	1,740	32	1,773
セグメント資産	10,984	9,291	20,276	1,459	21,735
その他の項目					
減価償却費	477	216	694	1	695
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	249	368	617	—	617

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない不動産事業です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	飼料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,399	26,830	49,229	38	49,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,575	1,576	—	1,576
計	22,400	28,405	50,805	38	50,844
セグメント利益	463	1,661	2,124	27	2,152
セグメント資産	9,648	9,657	19,305	61	19,367
その他の項目					
減価償却費	481	242	724	1	725
のれんの償却額	—	10	10	—	10
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	351	755	1,106	—	1,106

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない不動産事業です。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	49,415	50,805
「その他」の区分の売上高	42	38
セグメント間取引消去	△2,081	△1,576
連結財務諸表の売上高	47,376	49,267

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,740	2,124
「その他」の区分の利益	32	27
セグメント間取引消去	△61	67
全社費用(注)	△1,014	△1,143
連結財務諸表の営業利益	698	1,076

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,276	19,305
「その他」の区分の資産	1,459	61
全社資産(注)	7,307	8,265
連結財務諸表の資産合計	29,043	27,632

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない林兼産業株式会社本社の土地及び建物です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	694	724	1	1	39	60	734	786
のれんの償却額	—	10	—	—	—	—	—	10
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	617	1,106	—	—	73	233	691	1,339

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に林兼産業株式会社のソフトウェアに係る投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マルハニチロ株式会社	5,910	食品事業、飼料事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
40,724	8,132	411	49,267

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
青島天乙吉星国際貿易有限公司	7,675	飼料事業
マルハニチロ株式会社	5,679	食品事業、飼料事業
株式会社兵殖	5,421	飼料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	食品事業	飼料事業	計			
減損損失	—	—	—	37	—	37

(注) その他の金額は報告セグメントに含まれない不動産事業の有形固定資産に係る減損損失です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	食品事業	飼料事業	計			
減損損失	136	—	136	—	—	136

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	食品事業	飼料事業	計			
当期償却額	—	10	10	—	—	10
当期末残高	—	234	234	—	—	234

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)恵比須商会(注2)	山口県下関市	10	製造機械の賃借等	(被所有)直接4.8 間接0.3	製造機械の賃借等 役員の兼任	製造機械の賃借等	348	未払金	1
									リース債務(流動負債)	304
									リース債務(固定負債)	1,080
	林兼コンピューター(株)(注3)	山口県下関市	10	情報処理事業	—	情報処理事務委託等 役員の兼任	情報処理事務委託等	193	買掛金	0
									未払金	32
	林兼冷蔵(株)(注4)	山口県下関市	50	冷蔵倉庫事業	(所有)直接39.2	原材料等の保管 役員の兼任	原材料等の保管	409	買掛金	2
									未払金	66
	(株)ベツケイ(注5)	大分県大分市	15	飼料事業	—	製品の販売及び購入	養魚用飼料の販売	946	売掛金	217
							水産物の仕入等	31	未払金	34
	(有)三好空調(注5)	山口県下関市	4	電気工事	—	電気工事等	電気工事等	23	未払金	11
Icon Blue Pty Ltd(注6)	オーストラリア	1.00 AUD	コンサルティング	—	コンサルタント	原料購入の仲介	31	—	—	

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

- 株式会社恵比須商会は、当社取締役社長中部哲二が議決権の100%を直接所有しております。
- 林兼コンピューター株式会社は、株式会社恵比須商会が議決権の72.7%を直接、5.5%を間接所有しております。
- 林兼冷蔵株式会社は、株式会社恵比須商会が議決権の60.8%を直接所有しております。
- 有限会社三好空調及び株式会社ベツケイは、株式会社恵比須商会が議決権の100%を直接所有しております。
- Icon Blue Pty Ltdは、当社取締役Peter John Taylorが支配しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社等を含む)	(株)恵比須商会(注2)	山口県下関市	10	製造機械の賃借等	(被所有)直接4.8 間接0.3	製造機械の賃借等 役員の兼任	製造機械の賃借等	359	未払金	1	
									リース債務(流動負債)	315	
									リース債務(固定負債)	1,000	
		林兼コンピューター(株)(注3)	山口県下関市	10	情報処理事業	—	情報処理事務委託等 役員の兼任	情報処理事務委託等	176	買掛金	0
										未払金	14
		林兼冷蔵(株)(注4)	山口県下関市	50	冷蔵倉庫事業	(所有)直接39.2	原材料等の保管 役員の兼任	原材料等の保管	446	買掛金	1
										未払金	37
	(株)ベツケイ(注5)	大分県大分市	15	飼料事業	—	製品の販売及び購入 役員の兼任	養魚用飼料の販売 水産物の仕入等	974	売掛金	231	
								25	未払金	27	
	(株)ファーストエイド(注5)	山口県下関市	10	中古自動車小売業	—	車両購入等 役員の兼任	車両購入等	14	未払金	0	
	(有)三好空調(注5)	山口県下関市	4	電気工事	—	電気工事等	電気工事等	40	未払金	27	

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

- 株式会社恵比須商会は、当社取締役社長中部哲二が議決権の100%を直接所有しております。
- 林兼コンピューター株式会社は、株式会社恵比須商会が議決権の80.0%を直接所有しております。
- 林兼冷蔵株式会社は、株式会社恵比須商会が議決権の60.8%を直接所有しております。
- 株式会社ベツケイ、株式会社ファーストエイド及び有限会社三好空調は、株式会社恵比須商会が議決権の100%を直接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱恵比須商会(注2)	山口県下関市	10	製造機械の賃借等	(被所有)直接4.8 間接0.3	製造機械の賃借等	製造機械の賃借等	61	未払金	0
									リース債務(流動負債)	56
									リース債務(固定負債)	330
	林兼コンピューター株式会社(注3)	山口県下関市	10	情報処理事業	—	情報処理の事務委託等	情報処理の事務委託等	13	未払金	2

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

2 株式会社恵比須商会は当社取締役社長中部哲二が議決権の100%を直所有しております。

3 林兼コンピューター株式会社は、株式会社恵比須商会が議決権の72.7%を直接、5.5%を間接所有しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱恵比須商会(注2)	山口県下関市	10	製造機械の賃借等	(被所有)直接4.8 間接0.3	製造機械の賃借等	製造機械の賃借等	58	未払金	—
									リース債務(流動負債)	60
									リース債務(固定負債)	308
	林兼コンピューター株式会社(注3)	山口県下関市	10	情報処理事業	—	情報処理の事務委託等	情報処理の事務委託等	12	未払金	1

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

2 株式会社恵比須商会は当社取締役社長中部哲二が議決権の100%を直所有しております。

3 林兼コンピューター株式会社は、株式会社恵比須商会が議決権の80.0%を直接所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,285円21銭	1,395円72銭
1株当たり当期純利益	85円90銭	123円42銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	749	1,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	749	1,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,721	8,555

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,300	4,290	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	614	616	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	360	375	3.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,589	1,820	0.6	2026年4月～ 2039年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,410	1,309	3.2	2026年4月～ 2035年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,275	8,411	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	509	292	215	120
リース債務	345	286	238	159

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,677	49,267
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	503	1,662
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	241	1,055
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	28.02	123.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,961	2,524
受取手形	※6 140	76
売掛金	※1 6,480	※1 4,969
商品及び製品	2,178	1,974
仕掛品	1,180	1,181
原材料及び貯蔵品	1,705	2,096
前渡金	505	566
前払費用	28	34
その他	※1 915	※1 1,687
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	15,094	15,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2, ※3 1,829	※2, ※3 1,745
構築物	94	100
機械及び装置	※3 715	※3 709
車両運搬具	※3 2	※3 12
工具、器具及び備品	※3 55	※3 85
土地	※2 2,605	※2 1,212
リース資産	1,184	1,122
有形固定資産合計	6,489	4,989
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	86	110
電話加入権	0	0
ソフトウェア仮勘定	8	102
無形固定資産合計	95	213
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,708	※2 3,455
関係会社株式	768	768
出資金	30	30
破産更生債権等	1,219	1,154
長期前払費用	7	14
繰延税金資産	59	165
その他	71	54
貸倒引当金	△932	△916
投資その他の資産合計	4,932	4,726
固定資産合計	11,517	9,929
資産合計	26,612	25,040

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,671	※1 2,741
短期借入金	※1, ※4 5,690	※1, ※4 4,690
1年内返済予定の長期借入金	※2 397	※2 405
リース債務	304	315
未払金	※1 1,354	※1 1,496
未払費用	185	143
未払法人税等	255	459
契約負債	63	309
預り金	35	9
賞与引当金	129	118
その他	8	11
流動負債合計	13,095	10,701
固定負債		
長期借入金	※2 686	※2 681
リース債務	1,080	1,000
退職給付引当金	1,849	1,832
その他	178	162
固定負債合計	3,794	3,677
負債合計	16,890	14,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,415	3,415
利益剰余金		
利益準備金	84	97
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,928	6,076
利益剰余金合計	5,012	6,174
自己株式	△159	△246
株主資本合計	8,268	9,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,454	1,320
繰延ヘッジ損益	△0	△2
評価・換算差額等合計	1,454	1,318
純資産合計	9,722	10,661
負債純資産合計	26,612	25,040

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	※1 48,771	※1 50,048
売上原価	※1 44,123	※1 44,861
売上総利益	4,647	5,186
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,033	※1, ※2 4,134
営業利益	614	1,052
営業外収益		
受取配当金	132	195
設備賃貸料	69	81
その他	99	156
営業外収益合計	※1 300	※1 434
営業外費用		
支払利息	84	90
設備賃貸費用	30	49
その他	31	10
営業外費用合計	※1 145	※1 150
経常利益	769	1,336
特別利益		
投資有価証券売却益	136	432
国庫補助金	108	—
その他	1	5
特別利益合計	246	437
特別損失		
固定資産除却損	1	1
減損損失	37	—
固定資産圧縮損	85	—
特別損失合計	123	1
税引前当期純利益	892	1,772
法人税、住民税及び事業税	243	553
法人税等調整額	13	△72
法人税等合計	256	480
当期純利益	636	1,291

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,415	—	—	70	4,442	4,513	△58	7,869
当期変動額								
剰余金の配当				13	△145	△132		△132
当期純利益					636	636		636
自己株式の取得							△117	△117
自己株式の処分		△4	△4				16	12
自己株式処分差損の振替		4	4		△4	△4		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	13	486	499	△101	398
当期末残高	3,415	—	—	84	4,928	5,012	△159	8,268

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	809	△0	809	8,679
当期変動額				
剰余金の配当				△132
当期純利益				636
自己株式の取得				△117
自己株式の処分				12
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	644	△0	644	644
当期変動額合計	644	△0	644	1,042
当期末残高	1,454	△0	1,454	9,722

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,415	—	—	84	4,928	5,012	△159	8,268
当期変動額								
剰余金の配当				12	△142	△129		△129
当期純利益					1,291	1,291		1,291
自己株式の取得							△97	△97
自己株式の処分		△1	△1				11	10
自己株式処分差損の振替		1	1		△1	△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	12	1,148	1,161	△86	1,074
当期末残高	3,415	—	—	97	6,076	6,174	△246	9,342

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,454	△0	1,454	9,722
当期変動額				
剰余金の配当				△129
当期純利益				1,291
自己株式の取得				△97
自己株式の処分				10
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△133	△1	△135	△135
当期変動額合計	△133	△1	△135	939
当期末残高	1,320	△2	1,318	10,661

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
----	-------

機械及び装置	4～10年
--------	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 食品事業

機能性素材、加工食品、肉類を販売しております。これらについては、国内取引においては、商品又は製品を顧客に引き渡した時点、又は出荷された時点で収益を認識し、輸出取引においては、船積時点で収益を認識しております。

② 飼料事業

配合飼料、水産物を販売しております。これらについては、国内取引においては、商品又は製品が出荷された時点で収益を認識し、輸出取引においては、船積時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
貸倒引当金（固定資産）	△932	△916

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金」に記載した内容と同一です。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,457百万円	1,695百万円
短期金銭債務	1,190	882

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

工場財団

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,483百万円	1,418百万円
土地	358	358
計	1,842	1,776

その他

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	892百万円	978百万円

計

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,483百万円	1,418百万円
土地	358	358
投資有価証券	892	978
計	2,734	2,755

(2) 担保に係る債務

工場財団

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	285百万円	288百万円
長期借入金	460	447
計	745	735

その他

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	108百万円	109百万円
長期借入金	208	209
計	316	318

計

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	393百万円	397百万円
長期借入金	668	656
計	1,062	1,054

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	11百万円	11百万円
機械及び装置	95	95
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	0	0
計	109	109

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	11,750百万円	11,750百万円
借入実行残高	5,190	4,190
差引額	6,560	7,560

5 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
キリシマ 関係会社 ドリームファーム 株式会社	1,119百万円	1,341百万円
小豆屋水産株式会社	100	100
計	1,219	1,441

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	49百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引 (収入分)	5,038百万円	4,467百万円
営業取引 (支出分)	5,869	5,754
営業取引以外の取引 (収入分)	54	129
営業取引以外の取引 (支出分)	4	14

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	63百万円	90百万円
貸倒引当金繰入額	30	△15
賞与引当金繰入額	69	61
退職給付費用	60	50
従業員給与	867	835
発送・配達費	1,278	1,359

また、販売費及び一般管理費のおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費	75.3%	72.3%
一般管理費	24.7	27.7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	652	652
関連会社株式	116	116
計	768	768

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	284百万円	287百万円
賞与引当金	46	36
退職給付引当金	563	574
関係会社株式評価損	46	48
未払金(賞与)	5	48
減価償却超過額	59	63
その他	65	90
繰延税金資産小計	1,071	1,149
評価性引当額	△374	△380
繰延税金資産合計	696	769
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△637	△603
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△637	△603
繰延税金資産負債の純額	59	165

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
住民税均等割	0.8	0.4
税額控除	△3.1	△1.0
受取配当金等永久差異	△1.3	△1.6
交際費等永久差異	0.5	0.2
評価性引当額の増減	1.4	△0.3
その他	0.0	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	27.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,829	50	0	134	1,745	5,623
	構築物	94	18	0	12	100	669
	機械及び装置	715	95	0	101	709	6,337
	車両運搬具	2	12	—	2	12	34
	工具、器具及び備品	55	49	0	18	85	233
	土地	2,605	—	1,393	—	1,212	—
	リース資産	1,184	229	—	291	1,122	1,548
	計	6,489	455	1,394	560	4,989	14,447
無形固定資産	商標権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	86	50	0	26	110	—
	電話加入権	0	—	0	—	0	—
	ソフトウェア仮勘定	8	102	8	—	102	—
	計	95	152	8	26	213	—

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

土地 大阪賃貸用土地 1,393百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	933	1	17	917
賞与引当金	129	118	129	118

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	なし

(注) 1. 電子公告は当社のホームページ(<http://www.hayashikane.co.jp/>)に掲載しております。

ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第85期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 中国財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第85期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 中国財務局長に提出。
(3)	半期報告書 及び確認書	(第86期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月13日 中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2024年6月27日中国財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

(報告期間 自 2024年9月1日 至 2024年9月30日) 2024年10月8日中国財務局長に提出。

(報告期間 自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年3月11日中国財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

(報告期間 自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月30日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

林兼産業株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井和也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸田忠郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	卯野貴志

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている林兼産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、林兼産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結貸借対照表上に破産更生債権等1,154百万円を計上しており、このうち、貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金(固定資産)として△916百万円を計上している。</p> <p>会社の販売先のうち、特に配合飼料の販売先には回収サイトが長く、信用力の乏しい水畜産物の生産者が多く含まれている。これらの販売先は、水畜産物相場の下落、台風や赤潮などの自然災害、豚熱や鳥インフルエンザなどの疾病の発生による影響を受けやすく、予想できない事象の発生により業績を悪化させた場合には、多額の債権が回収困難となる可能性がある。</p> <p>会社は、(重要な会計上の見積り)1 貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金に記載のとおり、貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金については、相手先の支払能力、担保の処分見込み額等を検討し、回収不能額を見積った上で個別に貸倒引当金を計上している。回収不能額の見積りについては、過去の経験、相手先の経営環境及び市場動向、担保物の換金可能性及び換金価値、相手先が抱える事業上のリスクなど不確実性の高い様々な要因を考慮しており、経営者による仮定と判断を伴うものである。</p> <p>以上より、貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積りは、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであり、監査上の検討において高度な判断を要することから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積りを検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の貸倒損失の実績及び引当金の計上において使用された仮定の基礎となるデータを含む、貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積りに関連する内部統制の整備状況を評価し、内部統制の運用評価手続を実施した。 貸倒引当金の見積りの基礎となる債権金額について、期日別の売掛金データの正確性及び網羅性の検討を実施した。 貸倒懸念債権等特定の債権に分類された相手先の財務諸表等を閲覧し、現在の状況や今後の取引方針について経営者及び管理者への質問を実施した。 重要性の高い債権を有する相手先については、会社のビジネスにおける取引関係を理解するとともに、債権の回収計画と実績の比較検討を実施した。 過去の貸倒損失の実績、相手先の経営環境及び市場動向、並びにその他の関連する要因に基づく仮定を含めて、会社の見積方法の合理性の評価を実施した。

キリシマドリームファーム株式会社における固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）2 固定資産の減損損失に記載のとおり、当連結会計年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産には、会社の連結子会社であるキリシマドリームファーム株式会社の有形固定資産及び無形固定資産703百万円が含まれており、連結総資産の2.5%を占めている。</p> <p>キリシマドリームファーム株式会社では、肥育成績の悪化等により継続して営業損失を計上しているため、将来の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことに伴い、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に136百万円計上している。</p> <p>キリシマドリームファーム株式会社の固定資産の減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、会社グループにおける霧島黒豚事業の事業戦略とキリシマドリームファーム株式会社の事業計画を基礎としている。</p> <p>キリシマドリームファームの事業計画においては、農場の肥育成績の改善状況、販売数量、販売価格及び原料飼料価格といった主要な仮定が用いられ、これらの仮定については経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、キリシマドリームファーム株式会社における固定資産の減損損失の認識及び測定が、当連結会計年度の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、キリシマドリームファーム株式会社における固定資産の減損損失の認識及び測定を評価するため、主に以下の手続きを実施した。</p> <p>(内部統制の評価) 減損損失の認識及び測定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、会社グループにおける霧島黒豚事業の位置づけを勘案し、キリシマドリームファーム株式会社における将来キャッシュ・フローの見積りに関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価) ・会社グループにおける将来の霧島黒豚事業及びキリシマドリームファーム株式会社の位置づけ及び事業戦略について経営者と協議した。</p> <p>・将来キャッシュ・フローの見積りに用いたキリシマドリームファーム株式会社における事業計画について、過去の実績との比較検討を実施した。</p> <p>・事業計画における主要な仮定である今後の原料飼料単価及び販売単価について、会社の方針を確認し、その実行可能性を検討した。</p> <p>・農場の肥育成績の改善状況については、今後の対策について質問を実施し、過去の斃死率等を勘案し、その合理性を検討した。</p> <p>・割引率の計算に用いられたインプットデータについては、利用可能な外部データとの整合性を検証し、インプットデータの適切性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、林兼産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、林兼産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

林兼産業株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井和也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸田忠郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	卯野貴志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている林兼産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、林兼産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 林兼産業株式会社

【英訳名】 Hayashikane Sangyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 部 哲 二

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山口県下関市大和町二丁目4番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 中部 哲二は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結グループ内で税引前当期純利益が事業規模に比して少額となったり、あるいは損失を計上する事業拠点もありうることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適していると判断しました。重要な事業拠点の選定にあたっては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社は製造業であり、製造及び販売が収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして貸倒引当金の計上プロセスを個別に評価の対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 林兼産業株式会社

【英訳名】 Hayashikane Sangyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中部 哲二

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山口県下関市大和町二丁目4番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中部 哲二は、当社の第86期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。